

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第160期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259)27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025)245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	11,391,634	11,942,413	11,477,011	7,690,806	8,078,994
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	32,652	152,135	418,764	2,755,220	1,745,192
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	201,824	105,534	769,623	2,547,349	1,671,983
包括利益 (千円)	196,330	117,192	753,241	2,576,578	1,678,873
純資産額 (千円)	2,353,361	2,468,222	1,700,926	876,922	2,203,352
総資産額 (千円)	15,568,483	15,482,515	15,269,690	15,041,171	10,131,229
1株当たり純資産額 (円)	135.55	142.73	89.17	63.11	134.16
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	14.23	7.43	54.06	177.85	100.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	7.37	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.4	13.1	8.3	6.4	22.4
自己資本利益率 (%)	10.0	5.2	60.6	-	-
株価収益率 (倍)	17.8	33.2	4.7	1.2	2.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,394	1,125,607	883,928	1,616,245	747,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	697,110	614,199	752,764	196,595	2,715,682
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	871	488,051	115,492	2,655,499	2,860,221
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,657,936	1,681,293	1,927,949	2,770,608	1,878,154
従業員数 (名)	882	883	883	860	815

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第156期、第158期、第159期及び第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第159期及び第160期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第156期から第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
海運業収益及びその他事業収益 (千円)	8,083,861	8,558,096	8,112,708	5,266,073	5,751,163
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	42,683	49,293	477,471	2,678,746	1,777,719
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (千円)	192,567	57,458	809,190	2,417,137	1,708,403
資本金 (千円)	843,135	843,135	845,265	845,265	1,028,184
発行済株式総数 (千株)	14,275	14,275	14,292	15,370	17,006
純資産額 (千円)	1,593,886	1,643,615	838,039	1,350,656	2,705,159
総資産額 (千円)	12,476,069	12,271,659	11,672,393	11,978,196	7,196,857
1株当たり純資産額 (円)	109.56	113.44	56.97	89.60	159.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( ) (円)	13.55	4.03	56.69	168.27	102.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	4.00	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.5	13.2	7.0	11.5	37.8
自己資本利益率 (%)	11.7	3.6	99.5	-	-
株価収益率 (倍)	18.7	61.3	4.4	1.3	2.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	176	177	176	177	174
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	102.4 (122.2)	100.4 (102.7)	102.4 (121.3)	88.2 (130.3)	96.3 (146.9)
最高株価 (円)	281	384	327	258	307
最低株価 (円)	239	244	244	205	211

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第156期、第158期、第159期及び第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第159期及び第160期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

1913年 2月	会社の前身佐渡商船株式会社を資本金15万円を以て創立
1914年 3月	大阪の小野造船所へ200吨型鋼製の汽船2隻を建造発注
1932年 4月	新潟汽船株式会社と越佐商船株式会社とを買収合併し、佐渡汽船株式会社と改称
1939年 7月	佐渡トラック株式会社（現・佐渡汽船運輸株式会社、現連結子会社）設立
1949年12月	下記定期航路事業の経営免許が交付され運用開始 イ 新潟～両津間の定期航路事業 免許番号新潟第20号 ロ 小木～新潟間の定期航路事業 免許番号新潟第21号 ハ 小木～直江津間の定期航路事業 免許番号新潟第22号
1962年 7月	郵便物の運送委託契約を締結
1964年 6月	佐渡市両津夷に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
1967年 2月	一般旅客定期航路事業、自動車航送事業、手荷物及び自動車航送運賃の認可を受ける
1967年 3月	当社初めてのカーフェリー「さど丸」を建造 新潟～両津間に配船
1968年 9月	社団法人日本証券業協会 東京地区協会に店頭登録
1969年 4月	日本海観光開発株式会社（現・株式会社SADOニッ亀ビューホテル、現連結子会社）設立
1969年 7月	資本金を2億5千万円増額し5億円とする
1970年12月	佐渡汽船観光株式会社（現連結子会社）設立
1971年 7月	株式会社両津港ターミナルビル（現・両津南埠頭ビル株式会社、現連結子会社）設立
1972年 4月	佐渡市両津湊に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
1972年 5月	佐渡汽船清掃株式会社（現・万代島ビルテクノ株式会社、現連結子会社）設立
1973年 4月	真野観光開発株式会社（現・株式会社佐渡歴史伝説館、現連結子会社）設立
1973年 4月	新潟～赤泊～寺泊間の定期航路事業の免許を受ける 免許番号新潟第23号
1977年 5月	日本初の超高速船ジェットフォイル「おけさ」新潟～両津間に就航
1981年 7月	新潟市中央区万代島に旅客乗降用ターミナルビル完成、新潟営業所を新ターミナルビルに移転
1985年 2月	佐渡市小木に旅客乗降用ターミナルビル完成、小木営業所を新ターミナルビルに移転
1988年 6月	上越市直江津港に旅客乗降用ターミナルビル完成、直江津代理店を新ターミナルビルに移転
1988年11月	株式会社佐渡西三川ゴールドパーク（現連結子会社）設立
1989年 1月	免許番号新潟第23号・新潟～赤泊～寺泊航路のうち新潟～赤泊間の運航を休止し、寺泊～赤泊間を 通年運航とする
1990年 1月	新潟～赤泊～寺泊航路のうち、新潟～赤泊間を廃止し、航路名を寺泊～赤泊航路に変更
1992年 3月	長岡市寺泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
2000年 4月	佐渡市赤泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社東京証券取引所）に株式を上場
2007年12月	資本金を3億1,103千円増額し8億1,103千円とする
2009年 3月	佐渡汽船シップマネジメント株式会社（現連結子会社）設立
2009年 7月	佐渡汽船ニュー商事株式会社（現・佐渡汽船商事株式会社、現連結子会社）設立
2009年 9月	佐渡汽船営業サービス株式会社（2012年4月に当社と合併）設立
2009年 9月	佐渡汽船シップメンテナンス株式会社（現連結子会社）設立
2012年 4月	佐渡汽船営業サービス株式会社を当社が吸収合併
2013年 4月	日本海内航汽船株式会社を当社が吸収合併
2019年 5月	寺泊～赤泊間の定期航路事業廃止

### 3【事業の内容】

当社グループは、佐渡汽船株式会社（当社）のほか連結子会社11社で構成されており、海運、一般貨物自動車運送、売店・飲食、観光、不動産賃貸を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 海運（3社）

事業の内容	会社名
沿海海運 船舶管理 船舶修繕	当社 佐渡汽船シップマネジメント(株) 佐渡汽船シップメンテナンス(株)

#### 一般貨物自動車運送（1社）

事業の内容	会社名
一般貨物自動車運送	佐渡汽船運輸(株)

#### 売店・飲食（2社）

事業の内容	会社名
売店・食堂・レストラン他	佐渡汽船商事(株) 小木観光(株)

#### 観光（4社）

事業の内容	会社名
旅行 観光施設 旅館	佐渡汽船観光(株) (株)佐渡西三川ゴールドパーク (株)佐渡歴史伝説館 (株)S A D Oニツ亀ビューホテル

#### 不動産賃貸（1社）

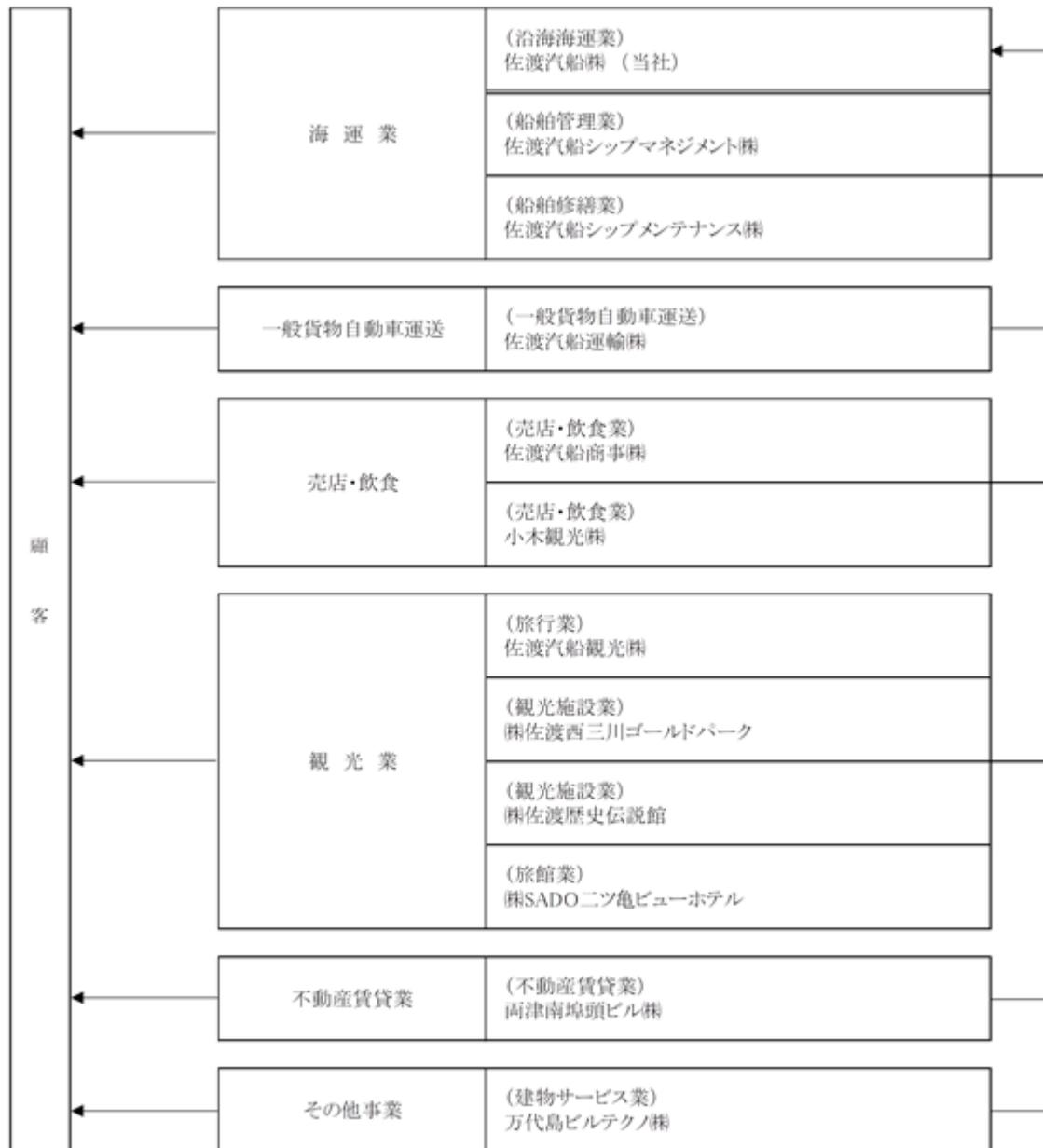
事業の内容	会社名
不動産賃貸	両津南埠頭ビル(株)

#### その他（1社）

事業の内容	会社名
建物サービス	万代島ビルテクノ(株)

(事業系統図)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ← 主なサービスの流れ

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐渡汽船シップマネジメント㈱ (注)2	新潟市 中央区	9,000	海運	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 船舶の管理業務を委託 役員の兼任.....有(4名)
佐渡汽船シップメンテナンス㈱	新潟市 中央区	9,000	海運	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 船舶の保守・修繕業務を委託 役員の兼任.....有(2名)
佐渡汽船運輸㈱ (注)2(注)4	新潟県 佐渡市	79,000	一般貨物 自動車運送	100.0 (-)	0.4	当社施設を賃貸 佐渡島内貨物の集荷・配達
佐渡汽船商事㈱	新潟市 中央区	49,000	売店・飲食	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 役員の兼任.....有(1名)
小木観光㈱	新潟県 佐渡市	40,000	売店・飲食	75.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入
佐渡汽船観光㈱	新潟市 中央区	47,300	観光	100.0 (-)	0.1	当社施設を賃貸 当社の窓口出札業務を委託 役員の兼任.....有(1名)
㈱佐渡西三川ゴールドパーク	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (28.5)	-	当社利用旅行者の受入
㈱S A D Oニツ亀ビューホテル	新潟県 佐渡市	82,500	観光	70.9 (15.2)	-	当社利用旅行者の受入
㈱佐渡歴史伝説館	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入
両津南埠頭ビル㈱	新潟県 佐渡市	100,000	不動産賃貸	75.5 (0.5)	-	当社利用旅行者向けの駐車場の運営
万代島ビルテクノ㈱	新潟市 中央区	12,800	その他	100.0 (-)	0.1	当社所有の船舶・事務所等の清掃役務提供 役員の兼任.....有(1名)

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 佐渡汽船運輸㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	1,730,028千円
	(2) 経常利益	31,645千円
	(3) 当期純利益	19,354千円
	(4) 純資産額	662,556千円
	(5) 総資産額	2,132,254千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運	348
一般貨物自動車運送	272
売店・飲食	50
観光	94
不動産賃貸	8
その他	43
合計	815

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
174	45.8	14.3	4,280

セグメントの名称	従業員数(名)
海運	174
合計	174

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(150名)及び連結子会社4社(佐渡汽船シップマネジメント㈱、佐渡汽船シップメンテナンス㈱、佐渡汽船商事㈱、佐渡汽船観光㈱)の従業員(269名)は、全日本海員組合に所属しております。

また、連結子会社の佐渡汽船運輸㈱には、佐渡汽船運輸労働組合(181名・全日本運輸産業労働組合連合会に所属)が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は企業理念として以下のとおり定めております。

(宣言)

- ・私たちは、お客様に信頼され、喜ばれ、愛される佐渡汽船を目指します。
- ・私たちは、安全を第一に考え、お客様にご満足いただける快適、快速なる航海の実現に向けて、お客様のご要望に最大限お応えします。
- ・私たちは、行動基準に沿った社員の判断や行動を尊重し、最良の結果をもたらすよう積極的に努力します。

(経営理念)

佐渡航路において安全・確実・快適な運航を永続的に提供することで、お客様、並びに社員の生活を物心両面で豊かにし、地域社会の発展に貢献します。

(事業の定義)

佐渡島と本土を船で結び、人、物を輸送する海上運送事業を通じて、お客様へのトータルサービスを実現します。

(信念)

事業は人なり、社員一人ひとりが、安全こそ経営の基盤であり、地域社会への責務であることを確信します。そして、環境変化に対応できる持続企業とするため、企業市民としてお客様のニーズに全力で応えます。

(目標)

離島航路 1の良質なサービスをお客様に提供することで、お客様から絶大なる信頼を得ます。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当社は本土と佐渡島を結び、一般旅客定期航路事業並びに内航海運業を営んでおり、島民の生活航路として、また、観光客やビジネス関係の足として、高い公共性を有する海上交通機関であります。このため、安全で安定した運航を提供することは、当社にとって重要な使命であると同時に、企業経営の根幹と捉えております。また、安全は当社をご利用くださるお客様にとって、最も基本的なサービスと考えております。

その一方、当社の旅客輸送量の約3分の1を占める佐渡市民の高齢化及び人口減少が進んでおり、中長期的な視点では需要減少が見込まれます。このため、当社では観光客の減少を抑制し更には増加へと転じる施策を講じること、お客様サービスの向上を図ることが安定的な輸送量の確保、すなわち当社及び当社グループの事業継続に繋がるものと考えております。

そこで、当社では観光客誘致の施策として、地元自治体、関係機関と一体となり「佐渡金銀山」の世界遺産登録に向けた活動への取り組み、当社主導により2017年6月に設立された「新潟・佐渡観光推進機構株式会社」と連携し、訪日外国人観光客の誘致や、SNSを活用した佐渡の魅力発信に積極的に取り組んでおります。また、お客様サービス向上への取り組みとして、当社及び当社グループ社員を委員とする「佐渡汽船グループお客様サービス向上委員会」を定期的開催し、接客の最前線に位置する現場レベルの委員による議論や情報共有、活動目標の実施状況を確認すること等でお客様サービスの向上に努めております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

安全への取り組み、自然災害への備え

前述のとおり、安全で安定した運航を提供することは、当社にとって重要な使命であると同時に、企業経営の根幹と捉えております。安全で安定した運航を確保していくためには、経営トップが「安全方針」を設定し、これを全社一丸となって着実に実現していくことが不可欠となります。

さらに、安全管理規程に基づいて構築した安全管理体制を確実に機能させるとともに、経営トップ自らが常に事業の安全に関心を持ち、報告された課題の把握と分析を行い、その分析結果に対応した改善策を的確かつ迅速に実行していくことが必要となります。

また、近年激甚化する地震・異常気象等の自然災害への備えも重要であります。

これらの施策を積極的に展開していく中で、全社員に対して安全意識の浸透を図り、社内に安全風土・安全文化が定着するよう全力で取り組んでまいります。

ア．当社は、安全で安定し、お客様に安心してご利用いただける運航を提供することが重要な使命であり、企業経営の根幹と位置付け、最も基本的なサービスと考えております。そのため、経営トップが主体的に策定した2022年の「安全方針」及び「安全重点施策」を全社一丸となって確実に実行してまいります。さらに、安全管理規程に基づいて構築した安全管理体制を確実に機能させるとともに、経営トップ自らが常に事業の安全に関心を持ち、報告された課題の把握分析を行い、その分析結果に対応した改善策を的確かつ迅速に実行してまいります。

また、近年激甚化する地震・異常気象等の自然災害への備えも実行してまいります。

- イ．構築した安全管理体制の継続的な見直し・改善を図るため、P D C Aサイクルを確実に機能させます。
- ウ．自然災害による被害発生時には安全最優先と事業継続の原則に則り、関係各所とも連携をとり、全員が同じ方向性をもって直ちに判断行動を行います。
- エ．旅客船部門全体では、ヒューマンエラー防止の安全確認の基本動作として、「指差呼称」の実践と「危険予知」の励行、併せて「周囲の確認」の徹底と継続及び積極的なチャレンジとB R M活動を継続するとともに、リスクマネージャーと連携し、ヒヤリハットレポートニュースによるグループディスカッションを有効活用させ、安全文化を醸成させます。また、船員の技量向上のためにスキルアップO J T教育を継続させ、若手船員の定着率向上を目指すとともに管理監督者を中心にメンタルヘルスケアの充実を図り、ハラスメントに対する正しい認識を共有し、誰もが安心して働くことが出来る環境作りの取り組みを推進いたします。
- (注) チャレンジ...下位者から上位者への安全の主張と積極的な進言。
- (注) B R M (ブリッジ・リソース・マネジメント)...ブリッジ(船橋)で利用可能なリソース(資源: 人・物・情報)を操船実務者のメンバーが、安全意識及び安全行動として有効に活用するための手法。
- (注) メンタルヘルス...精神面における健康のことであり、疲労、ストレス、悩みなどの軽減と緩和を図ることを要する。カーフェリーに於いては船長及び機関長、一等航海士、一等機関士、事務長を、高速船チームに於いては船長及び機関長をメンタルヘルスに取組む管理監督者とみなす。
- オ．ジェットfoilでは、上記「エ」に加えて、鯨類との衝突対策として、厳重な見張り設定された減速区間を厳守するとともに、目撃情報の収集とハザードマップを共有することで衝突回避を図ります。高齢者を優先席に誘導し、乗客・乗員のシートベルト着用を強化して被害軽減を図るとともに、お客様には安全・安心の周知と必要な情報を積極的に提供します。
- カ．貨物船部門では、船舶の運航・船内荷役作業に関しては「安全最優先」を原則とします。毎月実施する安全衛生会議の中で安全に関する話し合いを行い、乗組員全員の共通化を図り明るい職場環境を目指します。ヒューマンエラー対策として安全確認の基本である「指差呼称」を実践し、ヒヤリハット報告件数アップを推進します。日々実施している点呼でヒヤリハットと思われる事象について話し合い、コミュニケーションを深め、全員で安全に対する意識・職場作りにさらなる高みを目指します。
- キ．陸上部門では、「指差呼称」の徹底実施、「ヒヤリハットレポート」の提出促進、職場内における「安全に関する話し合い」の3本柱を重点施策とし、ヒューマンエラー事故を防止します。「指差呼称」の実施については、具体的な実施項目を予め定めることで、個人レベルのヒューマンエラー対策の最も重要な基本事項とします。「ヒヤリハットレポート」の提出については、職場全体の提出件数目標だけでなく、個人レベルにおける提出件数目標を設定することで、提出促進を目指し、また、他部署も含めた情報共有を図ることで、危険予知に係る感受性の向上に繋げ、全体における安全風土の定着を強化します。「安全に関する話し合い」については、「フォークリフト運転マニュアル」に基づく定例的な講習会・勉強会に加え、荷役現場の安全上の課題の認識及び改善のため、小集団による活動を活用します。数名で編成したチーム毎に問題点を踏まえたテーマ(目標)を選定することで、その解決のための対策及びその有効性について協議し、達成状況を確認することでさらなるスパイラルアップを目指します。
- ク．非常に厳しい経営環境ではありますが、安全で安定した航路運営の根幹である老朽船舶の更新に向けた取り組みを引き続き継続してまいります。
- 収益基盤の改善と業務効率化による費用削減
- ア．貨物部門につきましては、佐渡島の人口減少に伴う、生活物資を始めとする貨物輸送量の減少等により、現行の輸送体制の維持が困難になってきております。対応策の一環といたしまして、2021年4月1日に40年間据え置いてきました貨物運賃の10%改定を行いました。今後も輸送量の減少トレンドの継続及び輸送コストの増大が想定されることから、収益の確保と費用改善の両面から収支改善を目指してまいります。収益の確保につきましては、関係各所とのコミュニケーションを強化し、意見の調整を図りながら段階的な運賃改定を実現すべく取り組んでまいります。また、費用の改善につきましては、受付方の工夫並びに輸送用具の運用見直しを行うとともに、さらなる効率的な人員配置・勤務体制等の検討を行ってまいります。
- イ．D X (デジタルトランスフォーメーション)導入に向け、日常業務のデジタル化を進めてまいります。まずは、現在の業務の在り方を見直し、ペーパーレス化を推進し電子化されたデータを活用したワークフローを導入することで、より効率の良い業務並びにコスト削減を図ってまいります。また、昨年度にはテレワークの試行も行っており、ペーパーレス、ワークフローと連携した運用を図ってまいります。
- ウ．営業部門においても、宣伝媒体等の電子化による印刷費等の費用削減と業務の効率化を行うとともに、SNS並びにYouTube等のメディアをさらに活用することで、タイムリーな情報をお客様に届けられるよう努めてまいります。
- エ．2022年4月より、県外営業所の体制を見直し、予約管理の一元化をさらに推進いたします。また、営業部門全体でセクションの垣根を越えた人材の有効活用を行い、業務の効率化及び増進に努めてまいります。
- オ．2022年1月からカーフェリー1等運賃の改定及び一部割引の見直しを行い、さらに4月からは乗用車及びジェットfoilを中心とした往復割引の見直しを行うことで、収益基盤の改善を進めてまいります。

力。2021年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による、輸送需要を考慮したダイヤとしておりますが、回復の兆しが見られ、需要が見込まれる場合は、速やかに臨時便を設定し、利用者の増加に努めます。

#### 事業上の対処すべき課題

安全で安定した航路運営のためには、保有する船舶の更新が重要な課題となっております。当社が保有するカーフェリー「おけさ丸」（1993年4月竣工）は老朽化しており、その対策として2021年2月～3月において大規模修繕工事を行っております。この「おけさ丸」の代替船建造は喫緊の課題となっており、当社では2025年3月竣工を目標に建造計画を進めてまいります。また、保有するジェットフォイル3隻も、竣工から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、代替建造に向けて検討を進めてまいります。

#### 財務上の対処すべき課題

当社は、航路の維持及び安定的な運航を行うため事業再生計画の策定を進めてまいりましたが、2022年1月21日開催の取締役会において、事業再生計画案策定の決議を行っております。当社は、事業再生計画案に定めた収支の改善と債務超過解消及び財務基盤の強化を確実に実行することで、一刻も早く債務超過解消を目指してまいります。

なお、収支の改善と債務超過解消及び財務基盤の強化を内容とする事業再生計画案については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項) 及び(重要な後発事象)」をご参照ください。

#### (4) 目標とする経営指標

当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、当社及び当社グループの業績は著しく悪化し、連結及び個別ともに債務超過額が拡大しております。事業継続のためには取引金融機関を中心とする関係機関からの継続的な支援が必要であることから、引き続き債務超過解消を目指してまいります。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響への対応策について

##### ウィズコロナ、アフターコロナにおける佐渡旅行の提案

##### ア．アフターコロナに向けた佐渡旅行の提案

SNS並びにブログを活用し、佐渡の情報を定期的に発信することで、佐渡ファンを増やしコロナ収束後の誘客につなげてまいります。また、当事業年度から開始した「御船印」企画並びにYouTube動画「つなさど」を拡充し、佐渡のブランディングに努めてまいります。

##### イ．佐渡観光交流機構、佐渡市観光振興課との連携強化

- ・2022年2月1日、政府の閣議において「佐渡島の金山」をユネスコ世界遺産へ推薦することが決定しました。世界遺産登録を目指し、引き続き、関係機関との連携を図ってまいります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県外及び上越エリアから佐渡への修学旅行が増加傾向にあることから、佐渡観光交流機構と協力・連携したセールスを行い、修学旅行の獲得に努めてまいります。佐渡市とは定期的に佐渡観光に必要な施策及び支援について意見交換を行い、連携した誘客活動を行ってまいります。
- ・新潟県観光協会が実施する首都圏・関西圏等の旅行エージェントとの商談会に積極的に参加し、新潟県、佐渡市、上越市からも二次交通の支援をいただき、旅行商品の造成・誘客につなげてまいります。また、新潟観光コンベンション協会並びに上越コンベンション協会とも連携し、各コンベンション協会が実施する支援内容を旅行エージェントに情報提供し、企画造成を提案することで誘客につなげてまいります。

##### ウ．「新しい旅のエチケット」に基づく船旅の提供

- ・「新しい旅のエチケット」に基づく安全、安心な船旅をお客様に提供するため、引き続き船内及び待合室の定期的なアルコール除菌を実施いたします。改札時には、手指消毒・マスク着用のアナウンス等、ガイドラインに沿った感染予防の取り組みを継続いたします。
- ・きっぷ売場窓口並びに自動券売機への立ち寄りを不要とし、紙チケットを使わない非対面・非接触型の発券・改札サービスとして、ウイルス感染予防に有効な「Sチケット」サービスのさらなる普及に努めてまいります。
- ・船内における感染リスク低減のため、ジェットフォイル及びカーフェリー1等については、一部発売制限を行う等、可能な限り間隔を空けて発売し、ソーシャルディスタンスの確保に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (船舶の運航に関するリスク)

#### (1) 船舶の重大な事故、故障等の影響について

当社は船舶の安全運航の徹底を最重要課題と認識し、安全運航基準と危機管理の強化に努めておりますが、2010年8月11日に新潟～両津航路に就航していたカーフェリー「おおさど丸」に機関故障が発生し、復旧まで約1ヵ月半もの間を要する事例が発生しております。また、2019年3月9日にジェットフォイル「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し、乗客80名超の方が負傷されるとともにジェットフォイル「ぎんが」復旧まで約4ヵ月もの間を要する事故が発生しております。

このため、当社では機関故障事故の再発防止策として策定した「メンテナンス規程」に基づいて機器類の点検・整備を確実に実行する等、船舶整備体制の強化を図っております。また、危機管理体制の強化のため、既存の安全管理規程やマニュアル類を補完する目的で新たに危機管理規程類を策定した他、取締役会の諮問機関として危機管理委員会を設置し、四半期毎に定例委員会を、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

ジェットフォイルの安全対策としては、減速運航区間の拡大、運航中の見張り強化、水中スピーカーの改善、シートベルトの改良、鯨類情報の共有と定期的な検討、座席の改良（座面のクッション材をより衝撃吸収力の高い素材に交換、折畳み式テーブルの撤去、新たな緩衝パッドの設置等）、客室内に「緊急停止」発光掲示板の設置 当該事故を基に衝撃の強さと負傷の関連性を検証し、同様の事故が発生した場合に危険性が高いと思われる座席の発売中止（乗船定員の縮小変更）、ガラス飛散による怪我防止のため、客席前方のガラス窓をアルミ板に交換といった措置をとっております。また、事故該当便に乗船されていたすべてのお客様に補償等について誠心誠意、対応を行っております。

しかしながら、当社の船舶及び旅客等に重大な損害を与える不測の事故、故障等が発生した場合、当社の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 船舶燃料油価格の変動による影響について

船舶燃料油代は当社の運航コストの中でも大きな比重を占めております。船舶燃料油価格は通常当社の関与が不可能な市場価格を基に決定され、またその動向を予測することも困難であります。

当社では、船舶燃料油価格の変動に対応するため2006年6月から燃料油価格の変動幅に応じて、ご利用のお客様から「燃料油価格変動調整金」をいただいております。

しかしながら、需給バランスや為替の変動、産油国の政情悪化等により原油価格が著しく高騰した場合、「燃料油価格変動調整金」だけではコストの上昇分を十分に回収できず、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

#### (3) 公共性及び法的規制等の影響について

当社が経営する離島航路事業はその公共性の高さから、運賃及び運航便数の設定等において、法的な規制に止まらず様々な制約を受けます。そのため、需給バランスが急変し収支が急激に悪化するような局面においても、合理的と考えられる経営戦略を機動的に実行し難いといった状況が想定されます。

当社では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の著しい減少を受けて、ジェットフォイルの一部減便を実施しておりますが、その規模は最低限に留まっております。また、当社では常に関係機関及び地元自治体と情報の交換・共有を図っておりますが、上記のような局面においては当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として様々な対策（「(輸送需要に関するリスク)(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について」をご参照ください。）を行っておりますが、当社従業員、特に船員において新型コロナウイルス感染症の感染者が拡大した場合、船舶の運航要員を確保できず運航に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

### (輸送需要に関するリスク)

#### (1) 観光客数の減少による影響について

当社グループの収入は佐渡島への観光客に依存する割合が非常に高く、観光客数の変動は損益に大きな影響を与えております。

当社グループでは、国内観光需要の減少が予想される中、当社主導により2017年6月に設立された「新潟・佐渡観光推進機構株式会社」と連携し、訪日外国人観光客の誘致や、SNSを活用した佐渡の魅力発信に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、他の観光地との競合や災害、天候不順、景気の悪化等により観光客数が著しく減少した場合や、今般の新型コロナウイルス感染症のような感染症拡大の影響等を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社グループの収入は佐渡島への観光客に依存する割合が非常に高く、観光客数の変動は損益に大きな影響を与えております。また、当社の収入は、観光客のみならず佐渡島民やビジネス客等の輸送量全体の変動が損益に大きな影響を与えております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社の旅客輸送量は前々連結会計年度と比較して47.9%減少しており、当社及び当社グループの経営成績は著しく悪化しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の著しい減少に対応するため、止む無く施設の臨時休業や運航ダイヤの見直しによる減便を行いました。また、当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、カーフェリー船内及びターミナル内に消毒用アルコール液の設置、船員及びターミナル接客スタッフのマスク着用や始業前の検温等による健康管理の強化、船内及びターミナル内の換気、船内及びターミナル内のアルコール液による消毒、カーフェリー及びジェットfoil船内において使用する毛布に抗ウイルス加工を実施、乗船前のサーモグラフィによる検温及び健康チェック、乗船名簿記入のお願い(任意)、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫感染を防止するためのビニールシートの設置、船内でのソーシャルディスタンスの確保のため、ジェットfoil及びカーフェリーの指定席の発売数を通常の8割程度を上限として制限、カーフェリー及びジェットfoil船内に「抗ウイルス」「抗菌」「消臭」効果のある光触媒コーティング加工を実施、カーフェリー及びジェットfoil船内に「ウイルス」「雑菌」「臭いの元」を分解して空気を浄化する低濃度オゾン発生装置の設置等の対策を行い、お客様に安心してご利用いただけるよう努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての緊急事態宣言発出による移動の制限や、旅行、帰省の自粛等により輸送量が著しく減少した場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (金融・財務リスク)

### (1) 第三者割当増資及び新潟県中小企業再生支援協議会が関与する当社の私的整理手続等に関するリスク

株式会社みちのりホールディングスに対する普通株式、佐渡汽船株式会社A種種類株式及び佐渡汽船株式会社第9回新株予約権(以下「本第9回新株予約権」といいます。)の発行、並びに、第四北越銀行に対する佐渡汽船株式会社B種種類株式の発行(以下、総称して「本第三者割当」といいます。)に係る払込みは、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、新潟県中小企業再生支援協議会が関与する当社の私的整理手続において、当社が策定し、2022年1月26日に当社の取引金融機関(個別に又は総称して以下「本対象債権者」といいます。)に対して提示した当社の再生計画案(以下「本再生計画案」といいます。)が、2022年3月15日までに本対象債権者全員の同意により成立すること、並びに2022年3月25日開催の当社定時株主総会における本第三者割当に関連する議案、発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案、並びに当社普通株式270,000株を1株に併合する株式併合及びそれに伴う普通株式に係る単元株式数の定め廃止並びに発行可能種類株式総数の減少に関する定款の一部変更に係る議案、当社普通株式1株を270,000株に分割する株式分割後の普通株式に係る単元株式数の定めの新設並びに発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の増加に係る議案の承認等、一定の補助金等が支給されることが合理的に見込まれていること、並びに、新潟県、佐渡市、第四北越銀行及び佐渡農業協同組合が払込み後も当社の株式を継続して保有する見込みがあることがみちのりホールディングスが合理的に満足する方法で確認できること等(以下「本前提条件」といいます。)が全て満たされることを条件としています。

提出日現在、本再生計画案は本対象債権者全員の同意により成立しており、また、2022年3月25日に開催された当社定時株主総会においては全ての議案が承認されるなど、本前提条件の大半は充足されておりますが、仮に、上記の払込みに係る本前提条件を充足しないこと等により本第三者割当が行われない場合、大幅な債務超過が継続し、2022年3月末日に返済猶予の期間が満了する6,833,120千円を含む当社の借入金合計8,770,800千円について、同年4月以降、約定通りに返済することが困難になるだけでなく、2022年4月以降の資金繰りを維持することも困難となり、早期の財務体質の改善を実現することができず、金融機関から返済を求められる等して資金繰りが悪化すること、当社の取引先に対する信用が悪化することなどにより、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、本前提条件が全て満たされることを条件として、2022年2月7日付の取締役会において本第三者割当に係る発行の決議を行っており、本第三者割当により、33,805,000株（議決権数は338,050個）の当社普通株式が発行され、A種類株式に付された当社普通株式を対価とする取得請求権が全て行使された場合、26,195,000株（議決権数261,950個）の当社普通株式が発行され、本第9回新株予約権が全て行使された場合、15,000,000株（議決権数150,000個）の当社普通株式が発行され、2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数17,006,947株に対し、441.00%（2021年12月31日現在の当社議決権総数168,861個に対しては444.15%）の割合で希薄化が生じることとなります。

本第三者割当による普通株式の発行、A種類株式に付された当社普通株式を対価とする取得請求権の行使、及び本第9回新株予約権の行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 事業再生計画の実施による影響額について

当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が著しく悪化し債務超過となっております。そこで、早急に債務超過を解消し事業を継続していくため、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続において、本再生計画案（本再生計画案は本対象債権者全員による同意を得て成立しております。以下「本再生計画」といいます。）を策定し、実施可能な施策から順次、実行しております。今後も、この本再生計画を確実に実行していくにあたり、当社がグループの一員となることが予定されている株式会社みちのりホールディングス、関係機関、地元自治体、取引金融機関との連携が必要であり、当社ではこれらの関係者と緊密に情報の交換・共有を図るとともに、本再生計画の進捗状況の確認と合わせ、必要に応じて本再生計画の見直しや追加施策を行ってまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経営環境の著しい変化等により改善の効果が目標とする数値から乖離する場合には、金融機関からの借入金の金利変動や提出日後に予定している一部の借入金に付される財務制限条項に抵触し、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループの業績は著しく悪化し、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから債務超過となっております。

これにより、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続において、本再生計画を策定し、収益基盤の改善及び財務基盤の強化策及びキャッシュ・フローの安定化を講じておりますが、これらの対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、本再生計画を軸とした対応策等の取り組みにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

#### 経営成績の状況

当期のわが国経済は、東京オリンピック・パラリンピックの開催による高揚ムードはあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発出及び対象地域の拡大や長期化により、国内外の経済活動や社会活動は縮小し、企業収益の悪化や個人消費の落ち込みなど、極めて厳しい状況が続きました。2021年の秋以降、ワクチン接種の促進により経済活動や社会活動に持ち直しの動きも見られるようになりましたが、国内外における新たな変異株の感染拡大により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

旅客船業界においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けるとともに、地方における人口の減少、観光ニーズの多様化等により、旅客輸送人員は減少傾向が続いております。また、燃料油価格の高騰、老朽船舶の代替えや海事産業に従事する人材確保の課題等、引き続き懸念材料が山積しております。

このような状況のもと当社では、安全への取り組み、自然災害の備え、経営改善計画の完全実行、安全で安心な船旅、佐渡の旅のスタイル提供による収益確保、以上3項目を重点課題とし当連結会計年度の輸送目標を旅客輸送人員は1,053,000人、自動車航送換算台数は176,000台、貨物輸送トン数は140,000トンと見込み、目標達成に向けて積極的な事業展開を行いました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年初から断続的に緊急事態宣言が発出されたことから、感染症拡大地域との往来や旅行・帰省の自粛等により、旅客、航送、貨物の主要三部門の輸送量はコロナ禍前の水準と比較すると大幅に減少し非常に厳しい状況が続きました。このような状況の中、当社では2020年10月に策定した経営改善計画に基づき、2021年1月より燃料油価格変動調整金の制度改定を実施し、2021年4月には貨物運賃の改定を行いました。また、国による地域公共交通確保維持改善事業費補助金の金額が前年同期に計上した金額より増加したこと、旅客及び航送の輸送量が前年同期を僅かながら上回ったことにより、売上高は前年同期を上回りました。

費用面においても、当社では輸送量に見合ったダイヤ編成にて運航を行い、観光産業に付帯するサービスを行っている連結子会社では閑散期において施設の臨時休業等を行い費用の削減に努めております。また、経営改善計画に基づき、慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、関係機関との協議を経て、2021年4月よりこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させております。なお、高速カーフェリーについては、2021年6月25日開催の当社取締役会において譲渡の決議を行い、同日付で売買契約を締結、2021年7月14日に引渡しを行っており、同船舶に係る燃料費や修繕費等の船舶保有コストの削減を図っております。これらの施策に伴い営業費用に関しては前年同期を下回っております。

以上の結果、当連結会計年度の当社輸送量は、旅客輸送人員763,971人（前年同期比0.5%増）、自動車航送換算台数176,144台（前年同期比1.9%増）、貨物輸送トン数130,407トン（前年同期比7.0%減）となり、当連結会計年度の売上高は8,078,994千円（前年同期比5.0%増）、営業損失は1,641,370千円（前年同期は2,676,543千円の営業損失）、経常損失は1,745,192千円（前年同期は2,755,220千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,671,983千円（前年同期は2,547,349千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、カーフェリー及びジェットフォイル船内に「抗ウイルス」「抗菌」「消臭」効果のある光触媒コーティングの実施、ジェットフォイル船内に「抗ウイルス」「抗菌」「臭いの元」を分解して空気を浄化する低濃度オゾン発生装置の設置、船内でのソーシャルディスタンス確保のため、ジェットフォイル及びカーフェリーの指定席の発売数を通常の8割程度を上限として制限、飛沫感染を防止するため各港のカウンターにビニールシートを設置、乗船名簿記入のお願い（任意）、乗船前のサーモグラフィによる検温及び健康チェック、船内及び各港ターミナルの換気の強化、船内及び各港ターミナル内のアルコール消毒、船員及び各港ターミナルスタッフのマスク着用や始業前の検温等による健康管理の強化、船内及び各港ターミナルにおける感染症予防アナウンスの実施、カーフェリー船内及び各港ターミナル内にアルコール液の設置、船内の貸出用毛布に抗ウイルス加工を実施等の対策を行い、お客様に安心してご利用いただけるよう努めております。

セグメントごとの経営成績等は次のとおりであります。

#### (海運)

当連結会計年度の旅客輸送人員は763,971人（前年同期比0.5%増）、自動車航送台数は乗用車換算で176,144台（前年同期比1.9%増）、貨物輸送トン数は130,407トン（前年同期比7.0%減）となりました。

同社は、2021年1月より燃料油価格変動調整金の制度改定を実施し、2021年4月には貨物運賃の改定を行いました。また、国による地域公共交通確保維持改善事業費補助金の金額が前年同期に計上した金額より増加したこと、旅客及び航送の輸送量が前年同期を僅かながら上回ったことにより、売上高は前年同期を上回りました。また、慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、関係機関との協議を経て、2021年4月よ

りこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させております。これに伴い、同航路に就航していた高速カーフェリーを売却したことにより、燃料費や修繕費等の船舶保有に係るコストの削減を図ったこと等により、セグメント損失は前年同期より改善しました。

当連結会計年度の売上高は5,575,299千円(前年同期比9.9%増)、セグメント損失(営業損失)は1,468,336千円(前年同期は2,412,557千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、前連結会計年度と比較して新規の借入金減少に伴い現金及び預金が減少したこと、前連結会計年度において国や地元自治体からの補助金を未収入金に計上していたものが当連結会計年度はそれがいないため流動資産が減少しました。また、船舶の売却及び償却の進行により固定資産が減少し、7,639,109千円(前年同期37.8%減)となりました。

#### (一般貨物自動車運送)

貨物輸送量は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、佐渡産の農産物輸送や生活物資輸送等によりほぼ前年並みで推移しました。費用面においては燃料費の高騰があったものの、保有車両台数の減少等により前年同期を下回りました。

当連結会計年度の売上高は1,424,386千円(前年同期比0.7%減)、セグメント利益(営業利益)は23,874千円(前年同期は16,240千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、償却の進行により固定資産が減少したことから2,254,844千円(前年同期比4.9%減)となりました。

#### (売店・飲食)

2021年4月より、小木直江津航路に就航する船舶が高速カーフェリーからジェットフォイルに変更になったことにより、同航路の輸送量が減少したことから、小木地区の売店・食堂の売上高は減少しました。また、前連結会計年度においてはGo Toトラベル事業が実施されクーポン券利用による旺盛な需要がありましたが、当連結会計年度においては、同事業が実施されなかったため売上高は減少しました。費用面においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化のため、閑散期に臨時休業を行うなど費用の削減に努めました。

当連結会計年度の売上高は537,006千円(前年同期比5.6%減)、セグメント損失(営業損失)は126,631千円(前年同期は136,716千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、売上高の減少及び新規借入金の減少により現金及び預金が減少したことから229,627千円(前年同期比21.9%減)となりました。

#### (観光)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により低調に推移しました。また、前連結会計年度においては、Go Toトラベル事業が実施され、旅行商品の売上が好調でしたが、当連結会計年度においては同事業が実施されなかったため、旅行商品の売上高は前年同期を下回りました。

当連結会計年度の売上高は372,487千円(前年同期比6.8%減)、セグメント損失(営業損失)は80,153千円(前年同期は125,078千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、売上高の減少及び新規借入金の減少により現金及び預金が減少したこと、償却の進行により520,357千円(前年同期比9.5%減)となりました。

#### (不動産賃貸)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により佐渡市民が移動を自粛しているため、両津港ターミナル周辺の航路利用者用の駐車場収入が減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。

当連結会計年度の売上高は、79,457千円(前年同期比10.7%減)、セグメント損失(営業損失)は18,606千円(前年同期は15,025千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、償却の進行により固定資産が減少したことから208,295千円(前年同期比10.3%減)となりました。

#### (その他)

清掃サービスの受託先の減少により売上高は前年同期を下回りました。

当連結会計年度の売上高は90,359千円(前年同期比27.4%減)、セグメント損失(営業損失)は1,596千円(前年同期は4,009千円のセグメント利益(営業利益))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、売上高の減少に伴い現金及び預金が減少したことから74,829千円(前年同期比11.5%減)となりました。

財政状態の状況

#### (資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,909,942千円減少し10,131,229千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,718,454千円減少し3,763,496千円となりました。これは、現金及び預金が886,054千円、未収入金が国や自治体からの補助金等の入金により812,642千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ3,185,895千円減少し6,361,693千円となりました。これは、有形固定資産が船舶の売却により減少したこと、有形固定資産及び無形固定資産が償却の進行により減少したこと、減損損失を計上したことが主な要因であります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,583,512千円減少し12,334,581千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,390,495千円減少し2,481,467千円となりました。これは、支払手形及び買掛金が117,516千円減少したこと、短期借入金が414,400千円減少したこと、1年内償還予定の長期借入金が711,985千円、1年内償還予定の社債が137,460千円減少したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ2,193,017千円減少し9,853,114千円となりました。これは、社債が117,280千円、長期借入金が1,813,425千円、特別修繕引当金が船舶の定期検査の実施及び売却に伴う取崩し等により272,166千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,326,430千円減少し 2,203,352千円となりました。これは、佐渡市を割当先とする第三者割当増資及び新株予約権の権利行使による新株の発行により資本金が182,919千円、資本剰余金が182,918千円それぞれ増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失1,671,983千円を計上したことが主な要因であります。

この結果、連結ベースの自己資本比率は前連結会計年度末の 6.4%から 22.4%に、また1株当たり純資産額は 63.11円から 134.16円になりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動による資金の減少が747,915千円、投資活動による資金の増加が2,715,682千円、財務活動による資金の減少が2,860,221千円となり、前連結会計年度末に比べ892,454千円減少し、当連結会計年度末残高は1,878,154千円(前年同期比32.2%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は747,915千円(前年同期は1,616,245千円の減少)となりました。これは減価償却費が979,996千円、有形及び無形固定資産売却損益(は益)が251,508千円、補助金の受取額が1,046,497千円(補助金収入は241,913千円)あったものの、税金等調整前当期純損失が1,628,756千円、固定資産圧縮額戻入益が759,248千円、仕入債務の増減額(は減少)が 117,516千円、特別修繕引当金の増減額(は減少)が272,167千円あったことが主な要因であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は2,715,682千円(前年同期は196,595千円の減少)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出が270,139千円、定期預金の預入による支出が167,401千円あったものの、有形及び無形固定資産の売却による収入が2,962,725千円あったことが主な要因であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は2,860,221千円(前年同期は2,655,499千円の増加)となりました。これは短期借入れによる収入が1,255,600千円、長期借入れによる収入が1,360,000千円、株式の発行による収入が358,012千円あったものの、短期借入金の返済による支出が1,670,000千円、長期借入金の返済による支出が3,885,410千円、社債の償還による支出が254,740千円あったことが主な要因であります。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の営業形態はサービス業であるため、生産、受注及び販売の実績については、「経営成績の状況」における報告セグメントの業績に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次の通りであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 (当社輸送実績)

	2020年度	2021年度	輸送目標	前年度差	輸送目標差
旅客輸送人員(人) (うち、インバウンド)	760,342 (650)	763,971 (890)	1,053,000 (-)	3,629 (240)	289,029 (-)
自動車航送換算台数 (台)	172,912	176,144	176,000	3,232	144
貨物輸送トン数(トン)	140,159	130,407	140,000	9,752	9,593

当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、旅行や帰省等の移動の自粛が行われ、当社の旅客、航送車の輸送量はコロナ禍前と比較して著しく減少しました。当社及び観光産業に付帯するサービスを提供する「売店・飲食」セグメント及び「観光」セグメントの連結子会社への影響は大きく、当連結会計年度の当社グループの売上高は8,078,994千円(コロナ禍前の2019年売上高は11,477,011千円)となりました。

また、当社では安定的な輸送量を維持するため、観光客の誘致を経営上の重要な施策と位置付けており、中でもインバウンド誘致に努めてまいりました。当社の旅客輸送量に占めるインバウンドの割合は僅かではありますが、2017年に当社主導で設立された「新潟・佐渡観光推進機構株式会社」との連携により、その数は徐々に増加しつつありました。しかしながら、当連結会計年度においても世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化によりコロナ禍前と比較して著しく減少となりました。新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、インバウンド需要は見込めないものの、中長期的にはインバウンド誘致は当社にとって重要な課題であり、アフターコロナを見据えて引き続きインバウンド誘致に努めてまいります。

#### (船舶主燃料費の推移)

	2019年度	2020年度	2021年度
船舶主燃料費(千円)	1,513,972	1,120,839	1,239,862
連結売上原価に占める船舶 主燃料費の割合(%)	14.0	11.9	14.3

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が大幅に減少していることから、輸送量に見合ったダイヤ編成による運航コストの削減や、慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、2021年4月よりこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させ、余剰船舶となった高速カーフェリーを売却しております。これらに伴い、船舶主燃料の消費量は減少しているものの、原油価格の高騰から船舶主燃料費は増加しております。

なお、当社では燃料油価格の高騰に対応するため燃料油価格変動調整金を導入しておりますが、燃料油価格が著しく急騰した場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れ(「2 事業等のリスク」参照)があるため、燃料油価格の動向を注視しております。

当社グループの売上原価は8,677,164千円(前年同期比8.2%減)、販売費及び一般管理費は1,043,200千円(前年同期比14.1%増)となりました。販売費及び一般管理費においては、コンサルタント等の専門家費用の増加となりましたが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客の著しい減少に対応するため、緊急事態宣言発令期間中に影響の大きかった「売店・飲食」セグメント及び「観光」セグメントの連結子会社において臨時休業を行いました。また、役員報酬の減額、管理職の給与・賞与の減額、一般社員の賞与減

額、広告宣伝費の削減、船舶売却に伴う船舶修繕費の減少、その他経費の削減に努めたことにより、費用全体では昨年同期比で減少しました。

以上の結果、営業損失は1,641,370千円（前年同期は2,676,543千円の営業損失）、経常損失は1,745,192千円（前年同期は2,755,220千円の経常損失）となりました。

特別利益は1,180,413千円、特別損失は1,063,978千円を計上しており、いずれも前年同期比で増加しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 3～11」をご参照ください。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は1,628,756千円（前年同期は2,541,333千円の税金等調整前当期純損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,671,983千円（前年同期は2,547,349千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 財政状態の状況」に、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績の状況の概要 経営成績の状況」にそれぞれ記載しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは海運業を主体とした事業を行っており、本土と佐渡島を結ぶ生活航路の要素と、佐渡島への観光客を輸送する観光航路の要素を併せ持っております。このことから、低廉な運賃でサービスを提供する公共交通機関としての使命と、営利を目的とする企業としての使命の二律背反の環境にあります。そのため、航路運営施策や観光客誘致施策に対する行政の支援の状況、景気低迷による観光需要の減少、及び風水害などの自然災害、気象・海象の悪化による欠航等の外的要因による輸送量の減少が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」をご参照願います。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に海上運送事業に係る船舶燃料費、船舶修繕費、人件費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。また、当社及び連結子会社との間において、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

なお、当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により当社グループの売上高はコロナ禍前と比較して著しく減少し先行きも不透明であることから、費用の削減、設備投資を抑制するとともに、新型コロナウイルス感染症対応資金として、取引金融機関から資本性劣後ローンを総額で1,140,000千円調達しております。また、当社は、2021年7月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援（第二次対応）の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする事業再生計画案の策定を開始し、2021年8月には取引金融機関から、2021年8月分から2022年3月分の約定返済について返済猶予の金融支援を受けております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営上の目標の達成状況について

当社グループは、債務超過解消のため2020年10月に経営改善計画を策定し自助努力を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、2021年度において当該計画の修正を行っております。

なお、修正後の計画数値に対する当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度実績	2021年度修正計画数値
売上高	8,079	7,624
営業利益	1,641	2,563
EBITDA(営業利益+減価償却費)	661	1,493
フリー・キャッシュ・フロー	1,967	34

#### 4【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、保有する固定資産(船舶)を下記の通り譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。

譲渡資産の内容

船種 旅客船兼自動車渡船(高速カーフェリー)

総トン数 5,702トン

竣工年月 2015年4月

譲渡価額 3,050,000千円

帳簿価額 3,168,728千円

譲渡の理由

当社は、慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善を目的とするため、同航路に就航している高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを就航させることについて、関係機関と協議を重ねてきた結果、2020年10月23日に就航船舶変更の方向性が示されました。方向性が示されたことを踏まえて当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、同航路に就航している高速カーフェリーを譲渡する方針を決議いたしました。

譲渡先

Forde Reederei Seetouristik Iberia SL (Spain)

本譲渡契約の正当な履行については、FRS Europe Holding GmbH (Germany) が全責任を負い、保証いたします。なお、譲渡先及び保証先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として記載すべき事項はありません。

譲渡の日程

取締役会決議日 2021年6月25日

譲渡契約締結日 2021年6月25日

船舶引渡日 2021年7月14日

その他

当該固定資産の譲渡に伴う2021年12月期決算の損益及び連結損益に与える影響額は以下のとおりであります。

特別利益	固定資産圧縮額戻入益	759,248千円
	特別修繕引当金戻入額	125,791千円
特別損失	固定資産売却損	272,969千円(売却に係る諸費用が含まれております)
	補助金返還損失	676,704千円
	解約手数料	61,212千円

#### 5【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）が当連結会計年度に実施した設備投資の総額は281,449千円（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めております。金額には消費税等を含んでおりません。以下同じ。）であります。

なお、報告セグメントにおける設備投資及び重要な設備の除却、売却は次のとおりであります。

##### (1) 海運

当連結会計年度の設備投資は、船舶設備改修、車両購入、各種システム改修等、総額177,441千円を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において1隻の船舶（帳簿価額3,168,728千円）の売却を行いました。

##### (2) 一般貨物自動車運送

当連結会計年度の設備投資は、車両購入等、総額92,350千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (3) 売店・飲食

当連結会計年度の設備投資は、厨房機器等、総額813千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (4) 観光

当連結会計年度の設備投資は、事務所設備改修等、総額3,884千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (5) 不動産賃貸

当連結会計年度の設備投資は、館内設備改修等、総額6,961千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (6) その他

当連結会計年度の設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			船舶	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	船舶及び事 務所他	571,201	2,142,368	80,448	1,027,409 (53,974)	28,535	178,361	4,028,324	174

(注) 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であります。

##### (船舶の内訳)

2021年12月31日現在

種別	隻数(隻)	総屯数(屯)	帳簿価額(千円)
カーフェリー	2	11,242.00	441,971
ジェットfoil	3	610.32	117,921
貨物船	1	497.00	8,636
曳船他	1	19.00	2,671

##### (賃借及びリース)

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料・年間リース料 (千円)
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	ターミナル施設他 (賃借)	192,780
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	予約発券システム機器他 (リース)	20,767

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
佐渡汽船シップ マネジメント㈱	本社 (新潟市 中央区)	海運	-	-	-	(-)	-	-	-	153
佐渡汽船シップ メンテナンス㈱	本社 (新潟市 中央区)	海運	-	-	-	(-)	-	-	-	21
佐渡汽船運輸㈱	本社 他 (新潟県 佐渡市他)	一般貨物自 動車運送	本社事務所 車両他	322,670	153,822	598,281 (46,035)	-	5,119	1,079,892	272
佐渡汽船商事㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	売店・飲食	社員寮他	65,616	0	26 (15)	-	1,607	67,249	47
小木観光㈱	本社 (新潟県 佐渡市)	売店・飲食	本社事務所 売店・食堂	3,946	0	- (-)	-	3,221	7,167	3
佐渡汽船観光㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	観光	社員寮他	125,166	-	6,513 (283)	-	0	131,679	78
㈱佐渡西三川 ゴールドパーク	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	本社事務所 観光施設他	57,393	1	- (-)	-	3,474	60,868	6
㈱SADOニッ亀 ビューホテル	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	宿泊施設 車両他	9,035	0	31,185 (15,127)	-	1,168	41,388	4
㈱佐渡歴史伝説 館	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	売店・食堂 観光施設他	0	-	20,376 (16,435)	-	1	20,377	6
両津南埠頭ビル ㈱	本社 (新潟県 佐渡市)	不動産賃貸	売店・食堂 事務所 他	127,449	0	- (-)	-	21,682	149,131	8
万代島ビルテク ノ㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	その他	清掃用機器 検査機器他	-	229	- (-)	-	3,039	3,268	43

(注) 帳簿価額のうち「その他」は船舶並びに器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2022年3月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数は同日より110,000,000株増加し、150,000,000となっております。

また、同日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日付で新たな株式の種類としてA種類株式およびB種類株式を追加し、以下のとおり発行可能種類株式総数を規定しております。

- ・ A種類株式 26,195,000株
- ・ B種類株式 1,500株

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,006,947	17,006,947	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,006,947	17,006,947	-	-

(注) 普通株式の数の増加は、第三者割当増資に伴う新株発行が1,605,300株、新株予約権の行使に伴う新株発行が31,000株によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年3月26日	2011年3月25日	2012年3月28日	2013年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 6	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 6	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3
新株予約権の数(個) (注)1	37	38	34	111
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 3,700	普通株式 3,800	普通株式 3,400	普通株式 11,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2010年4月13日 至 2040年4月12日	自 2011年4月12日 至 2041年4月11日	自 2012年4月14日 至 2042年4月13日	自 2013年4月13日 至 2043年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 251 資本組入額 126	発行価格 237 資本組入額 119	発行価格 273 資本組入額 137	発行価格 240 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

決議年月日	2014年3月27日	2015年3月26日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3	当社取締役 5 当社監査役 1
新株予約権の数(個) (注)1	98	57	108
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注)1	普通株式 9,800	普通株式 5,700	普通株式 10,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2014年4月12日 至 2044年4月11日	自 2015年4月11日 至 2045年4月10日	自 2019年4月12日 至 2049年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 253 資本組入額 127	発行価格 290 資本組入額 145	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5	(注)5	(注)5

(注) 1 当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日現在(2022年3月28日)において、上記に記載のストックオプション制度は、付与対象者全員の権利放棄により、2022年3月15日をもってすべて消滅しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 割当てを受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の

翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- (3) 新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。
  - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
  - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年5月21日(注)1	16,800	14,292,250	2,130	845,265	2,130	683,122
2020年12月29日(注)2	1,078,397	15,370,647	-	845,265	231,855	914,977
2021年2月10日(注)3	1,605,300	16,975,947	178,990	1,024,256	178,990	1,093,968
2021年3月26日(注)4	31,000	17,006,947	3,927	1,028,184	3,927	1,097,896

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う増加であります。  
3. 佐渡市を割当先とする第三者割当増資に伴う増加であります。  
4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	5	11	58	7	4	2,141	2,230	-
所有株式数 (単元)	73,330	13,090	126	22,348	82	68	60,850	169,894	17,547
所有株式数の割合 (%)	43.16	7.70	0.07	13.15	0.05	0.04	35.82	100.00	-

(注) 自己株式10,701株は、「個人その他」に107単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新潟県	新潟市中央区新光町4番地1	5,454	32.09
佐渡市	新潟県佐渡市千種232番地	1,787	10.51
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	671	3.95
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	606	3.56
古川茂代	新潟県上越市	257	1.51
株式会社神田造船所	広島県呉市吉浦新町1丁目6番21号	254	1.49
川重ジェイ・ピー・エス株式会社	神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号	227	1.33
株式会社和田商会	新潟市中央区礎町通3ノ町2128番地	212	1.25
新潟県観光物産株式会社	新潟市江南区亀田工業団地2丁目2番3号	207	1.22
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6番1号	203	1.19
計	-	9,883	58.15

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 92,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,886,100	168,861	-
単元未満株式	普通株式 17,547	-	-
発行済株式総数	17,006,947	-	-
総株主の議決権	-	168,861	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市 両津湊353番地	10,700	-	10,700	0.06
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市 吾潟183番地1	61,400	-	61,400	0.36
佐渡汽船観光株式会社	新潟県中央区 万代島9番1号	16,600	-	16,600	0.10
万代島ビルテクノ株式会社	新潟県中央区 万代島9番1号	14,600	-	14,600	0.09
計	-	103,300	-	103,300	0.61

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	16,478
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1(注)2	40	8	-	-
保有自己株式数	10,701	-	10,701	-

(注)1 自己株式の数の減少は、2020年に行った当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う自己株式の売却によるものであります。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。また、利益の配分にあたりましては、今後の経営環境の変化と計画的な設備投資に備えて一部を内部留保し財務体質の強化に努め、収益の向上を通して、株主には安定した配当を維持することを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は期末配当のみとし、株主総会において剰余金の配当を決定いたします。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配であります。

なお、当社は、連結配当規制適用会社となっております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家重視の基本方針に基づき、経営の透明性や公正性、健全性を念頭に、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の確立と機能的なIR活動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、経営管理組織は以下のように運営され機能しております。

取締役会については環境の変化に対し迅速な経営判断ができるよう、常勤取締役4名、非常勤取締役1名及び社外取締役1名で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の経営管理の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びに経営、業務執行上の重要な事項を協議決定または承認するとともに、取締役の職務を監督し、業務執行につき報告を受けております。

また、取締役会に付議する事項などを検討及び決定する目的で、社長並びに担当取締役等常勤の役員が出席する常務会を週1回開催するとともに、部長会を週1回開催し、重要な情報の伝達、迅速な意思決定を行っております。なお、部長会については、当社より分社した子会社2社の部長も出席しております。

なお、業務執行については社内の職務権限規程において、それぞれの組織権限や実行責任者を明確に定めており、各部門長による自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としております。また、各部門における重要な稟議については、関係各部門及び常勤監査役への閲覧がなされており、相互監視機能及び監査機能を有しております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

社外監査役2名は税理士及び他の会社の経営者であり、それぞれの立場から、幅広い見識で当社取締役の業務執行についての監視を行ってもらうため選任しております。

監査役会は監査に客観性・独立性を高め、監査役会を定期的に開催し、取締役会に毎回出席する他、常勤監査役は、常務会、部長会等の重要な会議に出席しており、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

また、監査役は内部統制委員会との連絡を密にし、適宜、内部監査を行い、更に会計監査人による監査を含め、その監査体制は十分公正性を維持しながら機能しており、現状の体制を採用するのが妥当であると判断しております。

なお、提出日現在の取締役会、監査役会及び常務会の構成員及び出席者は以下のとおりであります。

	取締役会	監査役会	常務会
代表取締役社長	尾崎 弘明		
常務取締役	渡邊 幸計		
常務取締役	真保 高弘		
取締役	三富 丈堂		
取締役	伊貝 秀一		
取締役(社外)	遠藤 達雄		
常勤監査役	臼杵 章		
監査役(社外)	金子 英明		
監査役(社外)	平島 健		

(注)表中の「 」は議長、「 」は構成員、「 」は出席者を示しております。

企業統治に関するその他の事項

##### ア．内部統制システムの整備の状況

法令、定款及び当社経営方針等を遵守するため「内部統制基本方針」を策定し、取締役及び社員の行動規範としております。その徹底を図るため、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを統括しております。これらの取り組み状況は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。コンプライアンス上疑義ある行為等について、社員が直接通報または情報提供を行う手段としてホットラインを設置しております。

##### イ．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係る損失の危険を管理統括するリスク管理担当取締役を任命し、組織横断的リスクの監視及び全社的対応について管理を行っております。なお、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、リスク管理担当取締役が法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、企業集団における業務の適正の確保を推進し管理しております。

会社法務全般については、弁護士から顧問契約に基づいた適切な助言を受けており、税務関連業務に関しましても、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言を受けております。

船舶の運航に関しては運航管理者が毎月訪船し安全診断を、陸上部門に関しては安全教育指導室が毎月安全診断を行い、運航や安全に関する指導を常時行っている他、社員教育や安全衛生委員会等を通じ、事故等の発生を未然に防止するとともに、事故、災害等の発生に備え、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築しております。

また、危機管理体制の強化のため、既存の安全管理規程やマニュアル類を補完する目的で危機管理規程類を策定している他、取締役会の諮問機関として危機管理委員会を設置し、原則として四半期に1回定例委員会を、また必要に応じて臨時委員会を開催することにしております。この危機管理委員会は、平常時においては危機管理に関する対策方針、規程・マニュアル類の策定及び教育を行い、緊急事態発生時には事業継続、復旧に関し、経営に重要な影響のある対策方針の検討、決定を行うこととしております。

#### ウ．反社会的勢力排除に向けた体制の状況

社会の秩序や安全を確保するため、反社会的勢力に対する基本方針を定め、この方針に従って対応総括部門を設置、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集、管理、反社会的勢力対応マニュアルの作成、研修活動の実施等の対応を行っております。

#### エ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役の伊貝秀一、社外取締役の遠藤達雄及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### オ．役員賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、被保険者は報酬額の割合に応じてその保険料の一部を負担しております。

#### カ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

#### キ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### ク．自己株式の取得

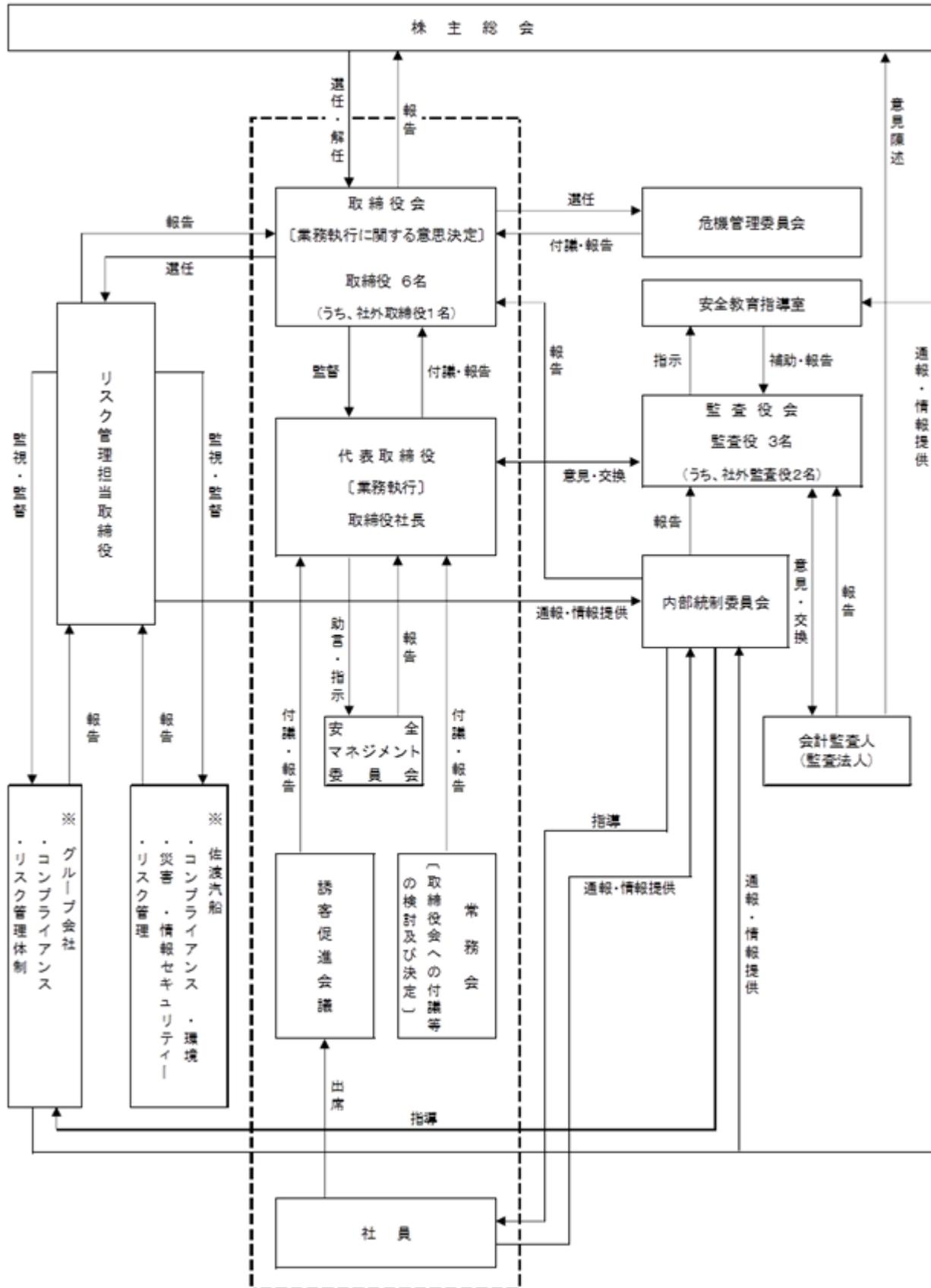
当社は、機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ケ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### コ．その他

提出日現在、当社の主要機関体制図は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	松本 順	1961年11月11日生	2003年5月 産業再生機構執行役員 2007年4月 (株)経営共創基盤 取締役マネージングディレクター (2020年12月より同共同経営者 (パートナー) マネージングディレ クター) (現) 2009年3月 (株)みちのりホールディングス 代表取締役社長(2018年1月より同 代表取締役グループCEO) (現) 2010年4月 岩手県北自動車(株) 代表取締役社長(現) 2010年4月 (株)浄土ヶ浜パークホテル 代表取締役社長(現) 2010年4月 茨城交通(株)取締役会長(現) 2012年4月 関東自動車(株)取締役会長(現) 2013年8月 会津乗合自動車(株)取締役会長(現) 2013年12月 福島交通(株)取締役会長(現) 2016年4月 (株)みちのりトラベルジャパン 取締役会長(現) 2016年6月 湘南モノレール(株)取締役会長(現) 2018年5月 (株)南紀白浜エアポート取締役(現) 2020年5月 (株)日本共創プラットフォーム 取締役専務(現) 2022年3月 取締役(予定)	(注) 1	-
取締役	尾渡 英生	1961年2月2日生	1983年4月 日商岩井(株)入社 2008年6月 ベトナムスズキ社取締役副社長 2011年4月 双日ロジスティクス(株) 国際事業本部長 2013年4月 IS JAYA LOGISTIK社取締役副社長 2015年10月 湘南モノレール(株)代表取締役社長 2022年3月 代表取締役社長(予定)	(注) 1	-
取締役	八木 秀徳	1981年10月9日生	2006年4月 (株)日本政策投資銀行入行 2018年9月 (株)経営共創基盤入社 2020年10月 (株)経営共創基盤ディレクター(現) 2020年10月 (株)日本共創プラットフォーム ディレクター(現) 2022年3月 取締役(予定)	(注) 1	-
取締役	金井 暁	1976年5月17日生	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)入所 2012年5月 新樹法律事務所開設 2013年5月 大知法律事務所開設 代表弁護士(現) 2016年4月 ニッセイプライベートリート投資法 人監督役員 2022年3月 取締役(予定)	(注) 1	-
取締役社長 (代表取締役)	尾崎 弘明	1963年12月26日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 経営企画部長 2014年3月 取締役(総務部長兼経営企画部長) 2015年4月 取締役(総務部長) 2016年3月 常務取締役(総務部長) 2017年3月 代表取締役専務 2018年3月 代表取締役副社長 2019年3月 (株)佐渡西三川ゴールドパーク 代表取締役社長 2019年3月 代表取締役社長(現)	(注) 2	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 経営企画部長	渡辺 幸 計	1969年 8月20日生	1993年 4月 当社入社 2017年 3月 取締役(経営企画部長) 2019年 3月 万代島ビルテクノ(株) 代表取締役社長(現) 2019年 3月 (株)佐渡歴史伝説館 代表取締役社長 2021年 3月 常務取締役(経営企画部長)(現)	(注) 2	10
常務取締役 海務部長	真保 高 弘	1965年10月 6日生	1988年12月 当社入社 2008年 4月 当社船長 2009年 4月 佐渡汽船シップマネジメント(株)船長 2017年 4月 佐渡汽船シップマネジメント(株)海務 部長(運航管理者) 2019年 3月 取締役(海務部長) 2021年 3月 佐渡汽船シップマネジメント(株)代表 取締役社長(現) 2021年 3月 常務取締役(海務部長)(現)	(注) 2	51
取締役 総務部長	三 富 丈 堂	1963年 9月11日生	1987年 4月 当社入社 2007年 5月 海務部船員労務グループマネージャー 2009年 3月 佐渡汽船シップマネジメント(株)取締役 海務部長(出向) 2012年 4月 佐渡汽船シップマネジメント(株)常務取 締役海務部長(出向) 2013年 3月 佐渡汽船シップマネジメント(株)代表取 締役社長 2021年 3月 取締役(総務部長)(現)	(注) 2	14
取締役	伊 貝 秀 一	1955年 6月17日生	1979年11月 旧両津市採用 2003年 4月 両津市企画財政課課長補佐 2010年 4月 佐渡市財政課長 2015年 3月 佐渡市退職 2020年 5月 佐渡市副市長(現) 2021年 3月 取締役(現)	(注) 2	-
取締役	遠 藤 達 雄	1955年11月30日生	1982年 4月 弁護士登録 1986年 5月 遠藤法律事務所(現) 2007年 3月 取締役 2010年 3月 取締役退任 2015年 3月 取締役 2017年 3月 取締役退任 2021年 3月 取締役(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	白 杵 章	1959年5月4日生	1982年3月 当社入社 2009年5月 総務部次長(部長) 2009年12月 経営改善部長 2010年3月 取締役(総務部長) 2014年3月 常勤監査役(現)	(注)3	19
監査役	若 槻 良 宏	1974年2月19日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 砂田徹也法律事務所(現弁護士法人砂田徹也法律事務所)入所 2003年4月 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士 2008年10月 新潟大学大学院 実務法学研究科准教授 弁護士法人新潟青山(現弁護士法人青山法律事務所)設立 2014年3月 代表弁護士(現) 2017年4月 新潟大学法学部准教授 2021年4月 新潟県弁護士会会長(現) 2022年3月 監査役(予定)	(注)4	-
監査役	神 野 雅 央	1971年2月24日生	1994年10月 青山監査法人入所 1998年5月 公認会計士登録 2001年2月 プライスウォーターハウスクーパース税務事務所入所 2004年2月 フェニックス・キャピタル㈱入社 2009年7月 税理士登録 2009年7月 税理士法人二重橋総合会計事務所 代表社員(現) 2022年3月 監査役(予定)	(注)4	-
監査役	金 子 英 明	1954年12月9日生	1989年6月 税理士登録 1989年9月 金子英明税理士事務所代表(現) 2009年3月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	平 島 健	1964年10月11日生	1988年4月 日本ビクター㈱入社 1988年7月 日本ビクター㈱退社 1988年7月 角川書店㈱入社 1995年7月 角川書店㈱退社 1995年10月 尾畑酒造㈱入社 2008年12月 尾畑酒造㈱代表取締役社長(現) 2019年3月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					154

(注)1 松本順、尾渡英生、八木秀徳、金井暁の取締役就任は、2022年3月25日に開催された第160期定時株主総会決議に基づく株式会社みちのりホールディングスに対する第三者割当による払込金額の総額676,100千円の普通株式(以下「本普通株式」といいます。)の発行(以下「本普通株式第三者割当」といいます。)、払込金額の総額523,900千円の佐渡汽船株式会社A種種類株式(以下「本A種種類株式」といいます。)の発行(以下「本A種種類株式第三者割当」といいます。)、及び、行使価額の総額300,000千円の佐渡汽船株式会社第9回新株予約権(以下「本第9回新株予約権」といいます。)の発行(以下「本第9回新株予約権第三者割当」といい、本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当と併せて、以下「みちのりホールディングス第三者割当」といいます。)(2022年3月31日に実施予定)を条件としております。任期は第161期定時株主総会終結の時までであります。

なお、みちのりホールディングス第三者割当の実行後に開催される取締役会の決議を経て、尾渡英生が代表取締役社長に選任される予定であります。

2 代表取締役社長の尾崎弘明は、事業再建に向け、その経営責任を明確化するため、みちのりホールディングス第三者割当の実行後、直ちに辞任する予定であります。また、渡邊幸計、真保高弘、三富丈堂、伊貝秀一、遠藤達雄もみちのりホールディングス第三者割当の実行後、直ちに辞任する予定であります。

3 第157期定時株主総会決議の時から第161期定時株主総会終結の時までであります。

4 若槻良宏、神野雅央の監査役就任は、みちのりホールディングス第三者割当の実行を条件としております。任期は、第161期定時株主総会終結の時までであります。

5 金子英明、平島健は、みちのりホールディングス第三者割当の実行後、直ちに辞任する予定であります。

6 取締役の金井暁、遠藤達雄は、社外取締役であります。

7 監査役の若槻良宏、神野雅央、金子英明、平島健は社外監査役であります。

## 社外役員の状況

### ア．提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の金井暁は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有していません。

社外取締役の遠藤達雄は、2007年3月から2010年3月並びに2015年3月から2017年3月まで当社の社外取締役でありました。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有していません。

社外監査役の若槻良宏は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有していません。

社外監査役の神野雅央は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有していません。

社外監査役の金子英明は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有していません。

社外監査役の平島健は、尾畑酒造(株)の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有していません。

### イ．選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

### ウ．企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、法務、会社経営の豊富な経験と見識、税務に関して専門の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うことにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

また、社外監査役は弁護士、公認会計士、税理士等の資格を有しており、それぞれの立場において幅広い見識を有しており、社外監査役として独立した立場から中立・公正性を確保していると判断しているため、監査役会の独立性及び経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は独立した立場で、経営の監督及び監査を行っております。取締役会において内部統制委員会よりコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席して常勤監査役と意見交換、情報の共有を図り、常勤監査役と連携して「(3)監査の状況」に記載する、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

常勤監査役の臼杵 章は、1991年3月から2009年4月まで当社の経理部門に在籍、その後、2014年3月までは経理部門を統括する部長職にあり、通算23年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。また、社外監査役の金子英明は税理士であり、平島 健は他の会社の経営者であることから、それぞれの立場から、幅広い見識で当社取締役の業務執行についての監視を行ってもらうため選任しております。

監査役監査については、監査役(3名)は監査役会が定めた監査方針のもと、監査役会(原則月1回)を開催して情報交換、意見交換を行い、取締役会(原則月1回)への出席、各部門長との面談方式による業務監査や代理店を訪問して行う代理店業務調査等の業務状況の調査を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っており、経営に対する監視の強化に努めております。また、当社監査役は会計監査人から定期的に監査結果について報告を受ける他、適宜、情報交換・意見交換を行い各々の監査方針、監査実施状況等について情報の共有化を図っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役	臼杵 章	12回中12回
社外監査役	金子 英明	12回中11回
社外監査役	平島 健	12回中11回

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査役は、取締役会以外にも常務会や部長会等の重要な会議に毎回出席し意見を述べる他、すべての稟議書を閲覧し各部門長に質問、意見等を行っております。また、必要に応じて内部統制委員会が行う内部監査や棚卸等の実地監査、会計監査人が行う棚卸等の実地監査や子会社監査に立ち合い、得られた情報については定期的に開催される監査役会において常勤監査役から社外監査役へ報告がなされ、情報の共有化を図っております。

内部監査の状況

当社及び連結子会社では、内部監査を担当する独立した部署は設けておりませんが、当社安全教育指導室を事務局とする内部統制委員会(当社及び連結子会社より16名を選任)を設置し、当社及び連結子会社の内部監査、リスク管理・コンプライアンス体制の整備を行っております。また、当社及び一部の連結子会社の内部監査については、当社より選任した内部監査員が、その他の連結子会社においては各社の内部監査員が監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。また、当社監査役と適宜、情報交換・意見交換を行い、情報の共有化を図るとともに、内部監査の方針・方法等について助言を受けております。なお、内部統制委員会の活動状況や内部監査の結果については、内部統制委員会事務局より定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

11年間

ウ．業務を執行した公認会計士

塚田 一誠

清水 栄一

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他22名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に関する方針等は定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案するとともに、会社法第340条第1項等への抵触の有無等も考慮し、選定することとしております。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人を評価するための具体的な基準を作成しておりませんが、定期的に監査法人と情報交換し、また、監査法人から監査結果の報告を受けるなどして、職務の実施状況の把握をしており、現在の監査法人は独立性と専門性について、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	41,800	-	46,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,800	-	46,000	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア．を除く）

該当事項はありません。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬として固定額の金銭報酬および非金銭報酬として、役員退職慰労金に代わる株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の報酬で構成し、非業務執行取締役については基本報酬のみを支払うこととする。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役職、職責および会社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ．非金銭報酬等の内容および個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の報酬とする。

報酬額は、各取締役の基本報酬の月額に対して、各事業年度の連結純損益ならびに株主配当の有無等を考慮して定められた係数を乗じた額を基に算定し、当該事業年度に係る定時株主総会の日から一年以内の日に支給するものとする。

ただし、当該事業年度の連結純資産が債務超過の場合または当社の純損益が黒字とならない場合、またはいずれにも該当する場合は、支給しないものとする。

エ．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプション（新株予約権）が役員退職慰労金に代わる制度であることを考慮し、その年間報酬額は基本報酬の月額の概ね2.7倍を超えない範囲とする。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は基本報酬の額とする。

なお、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）については、取締役会において支給の有無ならびに取締役個人別の報酬額を決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役(社外取締役を除く)	29,736	29,736	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	3,120	3,120	-	-	5

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．対象となる役員の員数には、無報酬の取締役は含んでおりません。取締役の報酬等の総額並びに対象となる役員の員数、社外役員の報酬等の総額並びに対象となる役員の員数には退任した役員分が含まれております。

3．取締役の報酬限度額は、2010年3月26日開催の第148期定時株主総会において年額102,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、2010年3月26日開催の第148期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、資産運用として利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達、金融取引、営業取引、地域社会への貢献等において、取引先や業務提携先との良好な関係の維持・強化のため、当該企業の株式を保有しております。

特に当社は、海上運送事業を行う交通インフラ企業であり、地域社会の発展に貢献することを企業の理念として掲げております。当社と同様の理念を掲げるインフラ企業と協業する中で、広域共通切符等の発売や旅行商品の共同企画、宣伝広告等、お客様の利便性向上とともに営業施策の上でも効果が見込まれると考えていることから、今後も保有していく方針であります。

当社は、取締役会にて個別の政策保有株式について、そのリスクと、経済性及び取引関係の維持・強化等の保有効果等について総合的に勘案し、中長期的な観点からその保有の合理性を検証しております。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	23	48,228
非上場株式以外の株式	5	60,881

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	16,700
非上場株式以外の株式	-	-

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(ア) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新潟交通株式会社	17,200	17,200	広域共同切符等の販売、旅行商品の企画・販売等営業取引関係の維持・強化	有
	35,346	35,019		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	4,800	4,800	当社及び連結子会社の金融取引、財務取引の維持・強化	有
	12,192	10,656		
株式会社新潟放送	6,000	6,000	宣伝広告等営業取引関係の維持・強化	有
	7,740	7,320		
東北電力株式会社	6,000	6,000	地域社会との関係維持・強化	無
	4,896	5,100		
東日本旅客鉄道株式会社	100	100	旅行商品の企画・販売、宣伝広告等営業取引関係の維持・強化	無
	707	688		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性について検証を行った方法について記載いたします。当社は、指標等は定めておりませんが、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年12月31日を基準として当該企業との取引内容、取引高等を基に検証を行った結果、現状保有する政策保有株式についてはいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

(イ) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,690,806	8,078,994
売上原価	1,945,234	1,867,164
売上総損失( )	1,762,428	598,170
販売費及び一般管理費	2,914,115	2,104,200
営業損失( )	2,676,543	1,641,370
営業外収益		
受取利息	119	659
受取配当金	5,020	2,195
不動産賃貸料	74,823	73,361
助成金収入	78,093	51,961
その他営業外収益	47,488	77,023
営業外収益合計	205,543	205,199
営業外費用		
支払利息	193,546	183,718
賃貸資産減価償却費	19,084	17,615
賃貸資産維持管理費	18,184	17,594
その他営業外費用	53,406	90,094
営業外費用合計	284,220	309,021
経常損失( )	2,755,220	1,745,192
特別利益		
固定資産売却益	3,20,473	3,22,753
固定資産受贈益	40,000	-
投資有価証券売却益	46,840	11,700
退職給付引当金戻入額	-	1,131
役員退職慰労引当金戻入額	4,264	314
固定資産圧縮額戻入益	-	6,759,248
特別修繕引当金戻入額	-	7,125,791
新株予約権戻入益	-	5,563
受取保険金	8,170,810	8,12,000
補助金収入	9,895,329	9,241,913
特別利益合計	1,177,716	1,180,413
特別損失		
固定資産売却損	4,316	4,274,260
固定資産除却損	5,19,846	5,6,072
減損損失	11,744,319	11,37,270
投資有価証券評価損	11,438	-
補助金返還損失	-	6,676,704
解約手数料	-	10,61,212
事故関連損失	8,187,910	8,8,460
特別損失合計	963,829	1,063,978
税金等調整前当期純損失( )	2,541,333	1,628,756
法人税、住民税及び事業税	20,813	59,534
法人税等調整額	9,698	7,517
法人税等合計	30,511	52,017
当期純損失( )	2,571,844	1,680,773
非支配株主に帰属する当期純損失( )	24,495	8,790
親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,547,349	1,671,983

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純損失( )	2,571,844	1,680,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,734	1,900
その他の包括利益合計	1 4,734	1 1,900
包括利益	2,576,578	1,678,873
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,551,983	1,670,083
非支配株主に係る包括利益	24,595	8,790

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	845,265	658,906	221,798	30,589	1,251,784
当期変動額					
新株の発行					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株式交換による増加		325,135		6,817	318,318
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,547,349		2,547,349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	325,135	2,547,349	6,817	2,229,031
当期末残高	845,265	984,041	2,769,147	37,406	977,247

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	18,395	18,395	24,477	406,270	1,700,926
当期変動額					
新株の発行					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株式交換による増加					318,318
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					2,547,349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,634	4,634	1,104	345,287	348,817
当期変動額合計	4,634	4,634	1,104	345,287	2,577,848
当期末残高	13,761	13,761	25,581	60,983	876,922

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	845,265	984,041	2,769,147	37,406	977,247
当期変動額					
新株の発行	182,918	182,918			365,837
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分				8	8
株式交換による増加					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,671,983		1,671,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	182,918	182,918	1,671,983	7	1,306,154
当期末残高	1,028,184	1,166,959	4,441,130	37,414	2,283,401

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13,761	13,761	25,581	60,983	876,922
当期変動額					
新株の発行					365,837
自己株式の取得					16
自己株式の処分					8
株式交換による増加					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,671,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,900	1,900	13,387	8,790	20,277
当期変動額合計	1,900	1,900	13,387	8,790	1,326,430
当期末残高	15,661	15,661	12,194	52,194	2,203,352

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,910,454	1 2,024,400
受取手形及び売掛金	3 641,276	3 689,797
たな卸資産	2 836,673	2 842,882
未収入金	820,808	8,166
その他流動資産	276,940	201,022
貸倒引当金	4,201	2,771
流動資産合計	5,481,950	3,763,496
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	18,378,498	13,754,710
減価償却累計額	14,945,692	13,183,509
船舶（純額）	1 3,432,806	1 571,201
建物	12,725,974	12,594,048
減価償却累計額	9,911,567	9,912,430
建物（純額）	1 2,814,407	1 2,681,618
構築物	2,302,719	2,272,763
減価償却累計額	2,139,235	2,105,463
構築物（純額）	1 163,484	1 167,300
機械及び装置	483,195	421,306
減価償却累計額	416,943	368,379
機械及び装置（純額）	66,252	52,927
車両及び運搬具	2,641,475	2,532,578
減価償却累計額	2,401,411	2,351,004
車両及び運搬具（純額）	240,064	181,574
器具及び備品	2,512,007	2,466,536
減価償却累計額	2,253,147	2,248,863
器具及び備品（純額）	1 258,860	1, 7 217,673
リース資産	132,452	132,452
減価償却累計額	85,159	103,917
リース資産（純額）	47,293	28,535
土地	1 1,718,126	1 1,683,790
有形固定資産合計	8,741,292	5,584,618
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	7,145	5,079
その他無形固定資産	7 190,854	7 143,542
無形固定資産合計	197,999	148,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	124,795	122,558
出資金	10,670	10,709
長期前払費用	357,817	370,091
差入保証金	24,935	25,459
繰延税金資産	69,372	74,112
その他長期資産	22,850	27,672
貸倒引当金	2,142	2,147
投資その他の資産合計	608,297	628,454
固定資産合計	9,547,588	6,361,693
繰延資産		
社債発行費	11,633	6,040
繰延資産合計	11,633	6,040
資産合計	15,041,171	10,131,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	405,952	288,436
短期借入金	1,645,000	639,600
1年内返済予定の長期借入金	1,207,160	1,136,175
1年内償還予定の社債	254,740	117,280
未払金	102,496	137,403
リース債務	23,675	13,566
未払費用	223,265	213,063
未払法人税等	16,212	60,437
未払消費税等	70,545	84,556
賞与引当金	35,396	18,804
その他流動負債	211,521	146,147
流動負債合計	3,871,962	2,481,467
<b>固定負債</b>		
社債	482,080	364,800
長期借入金	1,998,878	1,817,453
役員退職慰労引当金	55,743	62,622
退職給付に係る負債	1,003,926	1,024,048
特別修繕引当金	395,008	122,842
資産除去債務	28,497	28,569
リース債務	38,231	24,665
繰延税金負債	38,398	36,486
その他固定負債	15,369	13,629
固定負債合計	12,046,131	9,853,114
負債合計	15,918,093	12,334,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	845,265	1,028,184
資本剰余金	984,041	1,166,959
利益剰余金	2,769,147	4,441,130
自己株式	37,406	37,414
株主資本合計	977,247	2,283,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,761	15,661
その他の包括利益累計額合計	13,761	15,661
新株予約権	25,581	12,194
非支配株主持分	60,983	52,194
純資産合計	876,922	2,203,352
負債純資産合計	15,041,171	10,131,229

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,541,333	1,628,756
減価償却費	1,208,533	979,996
減損損失	744,319	37,269
固定資産受贈益	40,000	-
固定資産圧縮額戻入益	-	759,248
受取保険金	170,810	12,000
投資有価証券売却損益( は益)	46,840	11,700
新株予約権戻入益	-	5,563
補助金収入	895,329	241,913
補助金返還損失	-	676,704
解約手数料	-	61,212
事故関連損失	187,910	8,460
貸倒引当金の増減額( は減少)	745	1,426
社債発行費償却	8,367	5,593
受取利息及び受取配当金	5,139	2,854
支払利息	193,546	183,718
売上債権の増減額( は増加)	51,355	48,521
たな卸資産の増減額( は増加)	17,734	14,287
仕入債務の増減額( は減少)	445,765	117,516
賞与引当金の増減額( は減少)	13,484	16,592
役員賞与引当金の増減額( は減少)	4,510	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,307	6,880
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	22,615	20,122
株式報酬費用	1,104	-
特別修繕引当金の増減額( は減少)	186,289	272,167
投資有価証券評価損益( は益)	11,438	-
有形及び無形固定資産売却損益( は益)	20,157	251,508
有形及び無形固定資産除却損	19,847	6,072
未収消費税等の増減額( は増加)	47,749	5,569
未払消費税等の増減額( は減少)	6,985	14,009
その他	139,700	29,915
小計	1,451,396	856,654
利息及び配当金の受取額	5,139	2,854
利息の支払額	192,669	189,363
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	62,164	16,873
保険金の受取額	86,010	12,000
補助金の受取額	90,745	1,046,497
補助金の返還額	-	676,704
解約手数料の支払額	-	61,212
事故関連損失の支払額	91,910	8,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,616,245	747,915

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	938	900
投資有価証券の売却による収入	70,329	17,561
有形及び無形固定資産の取得による支出	470,064	270,139
有形及び無形固定資産の売却による収入	140,316	2,962,725
補助金収入	3,093	16,535
定期預金の預入による支出	167,402	167,401
定期預金の払戻による収入	229,002	161,000
長期貸付けによる支出	931	5,000
長期貸付金の回収による収入	-	1,301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>196,595</b>	<b>2,715,682</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,255,000	1,255,600
短期借入金の返済による支出	1,695,000	1,670,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	28,334	23,675
長期借入れによる収入	5,978,750	1,360,000
長期借入金の返済による支出	2,577,536	3,885,410
社債の発行による収入	97,236	-
社債の償還による支出	372,240	254,740
株式の発行による収入	-	358,012
自己株式の取得による支出	8	16
自己株式の売却による収入	-	8
非支配株主への配当金の支払額	2,369	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,655,499</b>	<b>2,860,221</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	842,659	892,454
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,949	2,770,608
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,770,608	1 1,878,154

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失2,676,543千円、経常損失2,755,220千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,547,349千円を計上しております。当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、当社グループの売上高はコロナ禍前と比較して著しく減少し、重要な営業損失1,641,370千円、経常損失1,745,192千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,671,983千円を計上していることから、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状ではオミクロン株拡大による感染の第6波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当連結会計年度における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、当連結会計年度末において2,203,352千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社グループでは2020年10月に経営改善計画を策定し、収支の改善と債務超過の解消及びキャッシュ・フローの安定化を図るべく以下のとおり対応を行っております。

## (1) 収益基盤の改善

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が大幅に減少していることから、輸送量に見合ったダイヤ編成による運航コストの削減、役員報酬の減額及び管理職の給与・賞与の減額や新卒採用抑制による人件費の削減、子会社等への業務委託費の削減、県外営業所の一部閉鎖等により費用の圧縮を図っております。

慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、関係機関との協議を経て、2021年4月よりこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させております。また、高速カーフェリーについては、2021年6月25日開催の当社取締役会において譲渡の決議を行い、同日付で売買契約を締結、2021年7月14日に引渡しを行っております。

当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過し、経済環境の変化等により燃料油上昇コストを十分に回収できていないことから、関係機関と協議を経て2021年1月より燃料油価格変動調整金の改定を行っております。

佐渡島の人口減少、産業構造の変化に伴う貨物輸送量の減少、輸送コストの増大などにより、現行の輸送体制を維持することが難しくなったため、2021年4月より10%の貨物運賃改定を行っております。

慢性的な赤字を計上している貨物部門の収支改善のため、貨物船「日海丸」の運航体制や貨物部門の人員配置、運搬用具の運用について見直しを行い、効率化を進めてまいります。

現在、当社が行っている、ジェットフォイルを中心とした旅客運賃割引及び航送運賃割引など各種割引施策の廃止や見直しを行うことにより、売上単価のアップを図り、収益基盤の改善を進めてまいります。

## (2) 債務超過解消のための対応策

含み益のある資産の売却を行うことで、当社及び当社グループの資本及び財務基盤の強化を図っております。

国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を活用するとともに、感染症対策及び佐渡航路事業継続のため国や地元自治体に支援を要請し、補助金の交付又は交付決定を受けております。また、佐渡市を割当先とする第三者割当増資を行っております(2021年2月、払込み完了)。

当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、株式会社みちのりホールディングスを割当先とする出資契約締結及び佐渡汽船株式会社第9回新株予約権の発行を決議しました。これにより、合計で最大1,500,000千円の出資による支援を受ける予定です。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、株式会社第四北越銀行を割当先とする出資契約締結を決議しました。これにより、1,500,000千円の出資を受け、同行からの払込金を同行からの借入金の返済に充当する方法で金融支援を受ける予定です。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

## (3) キャッシュ・フローの安定化

当社グループでは当連結会計年度において資本増強の目的と合わせてキャッシュ・フローの安定化のため、取引金融機関から資本金劣後ローンを総額で1,140,000千円調達しております。

当社は、2021年7月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援（第二次対応）の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする事業再生計画案の策定を開始し、2021年8月には取引金融機関から、2021年8月分から2022年3月分の約定返済について返済猶予の金融支援を受けております。

当社グループでは上記の各種施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、返済猶予の金融支援を受けている借入金について、2022年4月以降、約定どおりに返済することが困難になるだけでなく、2022年早々に資金繰りを維持することが困難となることが予想されたため、当社は、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続において、取引金融機関に対して、上記の各種施策に加えて、当社に対する更なる金融支援を求める当社の事業再生計画案（事業再生計画案の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。）を提示し同意をいただいております。

しかし、今後も、オミクロン株拡大による感染の第6波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、上記の各種施策は実施途上にあること、事業再生計画案の成立は取引金融機関の同意が前提であること及び、株式会社みちのりホールディングス及び株式会社第四北越銀行による出資実行（出資実行予定日：2022年3月31日）は、事業再生計画案が本対象債権者の同意を得て成立していること及び2022年3月25日開催の当社定時株主総会において関連議案も含めて承認を得ていること等の前提条件（前提条件の詳細につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（金融・財務リスク）」をご参照ください。）は充足しているものの、提出日現在においては、これらの出資実行前であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 11社

当期 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3～20年

建物 8～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の子会社において役員退職慰労金制度を設けており、退職慰労金の支給に充てるため内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。

ニ 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 海運業に係る収益

貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当連結会計年度の収益に計上し、その他収益も発生の都度、期間に応じて計上しております。

□ 海運業に係る費用

すべての費用は発生の都度、経過期間に応じて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には、一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

□ 消費税等

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	5,584,618千円
無形固定資産	148,621千円
減損損失	37,270千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額を控除した価額を貸借対照表価額としております。減損損失額は、資産又は資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、正味売却価額又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

減損の兆候の判定及び回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、正味売却価額の算定に用いる市場価格、将来キャッシュ・フローの算定に用いる運賃、輸送量、燃料油市況、過去の実績に基づく賃貸等不動産の賃料等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、経営環境や市場価格の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準委員会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取り組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国でおこなわれてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行や帰省の自粛、佐渡市民の移動の自粛等が行われ、当社グループの業績に連動する旅客輸送実績については、コロナ禍前の2019年と比較して2020年及び2021年ともに5割程度となっており、当社グループの業績に大きな影響を及ぼしております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期については統一的な見解がないものの、当連結会計年度末時点において、当該影響は2022年の春頃まで続き、その後、2023年の春頃に向けて徐々に需要が回復していくものと仮定して、継続企業の前提に係る事項の検討を行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれる引当金繰入額及び退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付費用	169,057千円	160,723千円
特別修繕引当金繰入額	229,679	106,405
賞与引当金繰入額	32,364	17,035
計	431,100	284,163

## 2 販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	122,384千円	108,893千円
従業員給与・賞与	309,013	318,450
賞与引当金繰入額	3,032	1,769
退職給付費用	18,780	16,288
役員退職慰労引当金繰入額	11,187	10,318
福利厚生費	71,423	70,928
光熱・消耗品費	36,380	35,016
租税公課等	85,893	82,373
資産維持費	17,484	17,398
減価償却費	43,371	40,848
その他	195,168	340,919
計	914,115	1,043,200

## 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	9,929千円	- 千円
建物	-	5,533
構築物	-	1,649
車両及び運搬具	10,543	15,499
土地	-	69
計	20,473	22,753

## 4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	- 千円	272,969千円
建物	-	0
構築物	-	0
車両及び運搬具	247	1,290
器具及び備品	69	-
計	316	274,260

## 5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	- 千円	79千円
建物	8,059	612
構築物	0	977
車両及び運搬具	0	162
器具及び備品	5,849	2,898
その他除却損	5,936	1,341
計	19,846	6,072

「その他除却損」は既存設備の撤去費用であります。

## 6 固定資産圧縮額戻入益及び補助金返還損失

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、固定資産の船舶（高速カーフェリーあかね）を Forde Reederei Seetouristik Iberia SLに譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年7月14日に当該資産の引渡しを行っております。

当該固定資産取得の際には、航路関係自治体である佐渡市及び上越市より補助金の交付を受けているため、当該固定資産の譲渡に当たっては佐渡市補助金等交付規則及び上越市補助金交付規則に基づき、補助金の一部を佐渡市及び上越市に返還しております。これにより、補助金返還額を補助金返還損失として特別損失に計上しております。

また、当該固定資産については補助金の交付を受けた際に圧縮記帳を行っておりますので、補助金の一部返還に伴い圧縮記帳の一部について戻入れを行い、固定資産圧縮額戻入益を特別利益に計上しております。

## 7 特別修繕引当金戻入額

当社は、船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき特別修繕引当金を計上しております。

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において固定資産（船舶）を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年7月14日に当該資産の引渡しを行っております。これに伴い、当該固定資産に係る特別修繕引当金は不要となることから取崩しを行い、特別利益に計上しております。

## 8 受取保険金及び事故関連損失

2019年3月9日、当社のジェットfoil「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関しジェットfoil「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失として特別損失に計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金を特別利益として計上しております。

## 9 補助金収入

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け業績が著しく悪化し、2020年12月期において多額の当期純損失を計上し債務超過となることが見込まれていたことから、関係機関及び地元自治体に対して事業継続のための支援を要請していましたが、国土交通省の「令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）」として90,745千円、新潟県の「佐渡航路事業継続支援事業」として715,802千円、「地域公共交通感染症拡大防止対策事業」として88,782千円の補助金が確定したことから、895,329千円を特別利益として計上しております。また、2021年12月期においては国土交通省の「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）」として82,111千円（うち1,300千円は設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損で相殺）、「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（活性化・継続事業）」として59,343千円（うち6,840千円は設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損で相殺）、新潟県の「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」として109,771千円（うち1,300千円は設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損で相殺）等を受領したことから、241,913千円を特別利益として計上しております。

10 解約手数料

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、既存借入金の期限前弁済を行うことを決議しております。期限前弁済を行うことにより、契約に基づき手数料が発生したため解約手数料として特別損失に計上しております。

11 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	船舶	699,564千円
新潟県佐渡市	事業用資産	土地	4,811千円
新潟県佐渡市	事業用資産	建物	7,647千円
新潟県佐渡市	事業用資産	構築物	326千円
新潟県新潟市及び佐渡市	事業用資産	器具及び備品	13,555千円
新潟県新潟市及び佐渡市	事業用資産	ソフトウェア他	2,536千円
新潟県佐渡市	遊休資産	土地	15,874千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産について、当初想定した収益が見込めなくなったこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により時価が下落したことから減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、第三者による合理的に算定された評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	器具及び備品	224千円
新潟県佐渡市	遊休資産	建物	492千円
新潟県上越市	遊休資産	建物	1,495千円
新潟県新潟市	遊休資産	構築物	1,725千円
新潟県佐渡市	遊休資産	構築物	9,534千円
新潟県上越市	遊休資産	構築物	21,007千円
新潟県新潟市	遊休資産	器具及び備品	1,464千円
新潟県佐渡市	遊休資産	器具及び備品	1,098千円
新潟県上越市	遊休資産	器具及び備品	226千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産について、当初想定した収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

遊休資産について、将来の使用が見込まれなくなったことから減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,823千円	2,766千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,823	2,766
税効果額	2,089	866
その他有価証券評価差額金	4,734	1,900
その他の包括利益合計	4,734	1,900

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,292,250	1,078,397	-	15,370,647
合計	14,292,250	1,078,397	-	15,370,647
自己株式				
普通株式 (注) 2	48,199	55,162	-	103,361
合計	48,199	55,162	-	103,361

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、株式交換により連結子会社に割り当てられた株式の取得28,275株、株式交換に伴う単元未満株式の買取40株、その他の数の増加は株式交換に伴う持分変動によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	25,581
	合計	普通株式	-	-	-	-	25,581

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,370,647	1,636,300	-	17,006,947
合計	15,370,647	1,636,300	-	17,006,947
自己株式				
普通株式（注）2 3	103,361	77	40	103,398
合計	103,361	77	40	103,398

- （注）1．普通株式の発行済株式総数の増加1,636,300株は、佐渡市を割当先とする第三者割当増資に伴う増加1,605,300株、新株予約権の行使による増加31,000株であります。
- 2．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 3．普通株式の自己株式の減少は、2020年に行った当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う自己株式の売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	12,194
	合計	普通株式	-	-	-	-	12,194

- 3 配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

1 担保又は財団抵当に供している資産  
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	5,651千円	5,652千円
船舶	3,334,778	478,982
建物	2,356,548	2,194,398
土地	1,514,741	1,492,905
計	7,211,721	4,171,938

## 観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

## 上記の資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	50,000千円	- 千円
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	6,077,809	4,406,026
計	6,127,809	4,406,026

## 2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貯蔵品	808,132千円	813,909千円
商品	27,744	28,181
原材料	797	792
計	836,673	842,882

## 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	1,063千円	998千円

## 4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	6,351千円	1,421千円

5 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
新潟流通センター運送事業協同組合	70,000千円	70,000千円

6 当座貸越契約

当社及び当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,184,000千円	654,000千円
借入実行残高	454,000	4,000
差引額	730,000	650,000

7 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
器具及び備品	- 千円	2,599千円
計	-	2,599

無形固定資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
ソフトウェア	3,093千円	13,934千円
計	3,093	13,934

8 損害賠償に係る偶発債務

当社は、2015年3月13日に当社で発生した労働災害事故の被害者である当社元従業員より2021年11月4日付けで、損害賠償(34,753千円)及び延滞損害金を請求する訴訟の提起を受けております。

今後、当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響については不明であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,910,454千円	2,024,400千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	139,846	146,246
現金及び現金同等物	2,770,608	1,878,154

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ア.有形固定資産 車両及び運搬具、器具及び備品であります。

イ.無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	22,862	22,862
1年超	72,397	49,535
合計	95,260	72,397

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、その他の債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及び社債は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

デリバティブ取引は、観光シーズンの台風等の荒天に伴う欠航による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引の信用リスクについては、社内規程等は特に定めておりませんが、取引金額が少額であること、また格付けの高い金融機関と取引を行っていることから僅少であると判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,910,454	2,910,454	-
(2) 受取手形及び売掛金	641,276	641,276	-
(3) 未収入金	820,808	820,808	-
(4) 投資有価証券	60,358	60,358	-
資産計	4,432,896	4,432,896	-
(5) 支払手形及び買掛金	405,952	405,952	-
(6) 短期借入金	454,000	454,000	-
(7) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	736,820	713,104	23,716
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	12,063,038	12,015,507	47,531
負債計	13,659,810	13,588,563	71,247

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,024,400	2,024,400	-
(2) 受取手形及び売掛金	689,797	689,797	-
(3) 未収入金	8,166	8,166	-
(4) 投資有価証券	63,122	63,122	-
資産計	2,785,485	2,785,485	-
(5) 支払手形及び買掛金	288,436	288,436	-
(6) 短期借入金	39,600	39,600	-
(7) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	482,080	484,631	2,551
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	9,537,628	9,480,162	57,466
負債計	10,347,744	10,292,829	54,915

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行及び新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	64,436	59,436

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,910,454	-	-	-
受取手形及び売掛金	641,276	-	-	-
未収入金	820,808	-	-	-
合計	4,372,538	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,024,400	-	-	-
受取手形及び売掛金	689,797	-	-	-
未収入金	8,166	-	-	-
合計	2,722,363	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	454,000	-	-	-	-	-
社債	254,740	117,280	295,200	34,400	14,400	20,800
長期借入金	2,074,160	1,993,989	1,723,805	1,345,124	1,056,471	3,869,489
合計	2,782,900	2,111,269	2,019,005	1,379,524	1,070,871	3,890,289

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	39,600	-	-	-	-	-
社債	117,280	295,200	34,400	14,400	14,400	6,400
長期借入金	1,362,175	1,584,590	1,250,504	952,655	744,748	3,642,956
合計	1,519,055	1,879,790	1,284,904	967,055	759,148	3,649,356

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当するものではありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,369	26,014	23,355
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,369	26,014	23,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,989	14,553	3,564
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,989	14,553	3,564
合計		60,358	40,567	19,791

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,549	26,014	24,535
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,549	26,014	24,535
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,573	14,553	1,980
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,573	14,553	1,980
合計		63,122	40,567	22,555

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	70,329	46,840	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,561	11,700	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

有価証券について11,438千円(その他有価証券の非上場株式11,438千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

デリバティブ取引は、観光シーズンの台風等の荒天に伴う欠航による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

デリバティブ取引は、観光シーズンの台風等の荒天に伴う欠航による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	981,313千円	1,003,926千円
退職給付費用	190,571	176,151
退職給付の支払額	72,195	59,855
中小企業退職金共済制度への拠出額	95,763	96,174
退職給付に係る負債の期末残高	1,003,926	1,024,048

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,844,804千円	1,941,235千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	840,878	917,187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,003,926	1,024,048
退職給付に係る負債	1,003,926	1,024,048
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,003,926	1,024,048

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度190,571千円 当連結会計年度176,151千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	1,104	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益	-	5,563

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 6名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 6名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 62,600株	普通株式 64,000株	普通株式 46,900株	普通株式 74,900株
付与日	2010年4月12日	2011年4月11日	2012年4月13日	2013年4月12日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2010年4月13日 至 2040年4月12日	自 2011年4月12日 至 2041年4月11日	自 2012年4月14日 至 2042年4月13日	自 2013年4月13日 至 2043年4月12日

(注) 株式数に換算して掲載しております。

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 49,200株	普通株式 28,500株	普通株式 17,800株
付与日	2014年4月11日	2015年4月10日	2019年4月11日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役にな任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役にな任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年4月12日 至 2044年4月11日	自 2015年4月11日 至 2045年4月10日	自 2019年4月12日 至 2049年4月11日

(注) 株式数に換算して掲載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	10,900	11,100	11,100	22,800	17,600	10,100	17,800
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	7,200	7,300	7,700	11,700	7,800	4,400	7,000
未確定残	3,700	3,800	3,400	11,100	9,800	5,700	10,800
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	7,200	7,300	7,700	11,700	7,800	4,400	7,000
権利行使	4,200	4,200	4,900	7,300	4,800	2,600	3,000
失効	3,000	3,100	2,800	4,400	3,000	1,800	4,000
未行使残	-	-	-	-	-	-	-

(注) 2022年3月15日をもって、ストック・オプションの付与対象者全員が権利放棄を行っております。提出日現在、上記のストック・オプションはすべて消滅しております。

単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	222	222	222	222	222	222	222
付与日における公正な評価単価(円)	250	236	272	239	252	289	248

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	1,569千円	4,451千円
未払事業所税	2,887	2,866
賞与引当金	11,727	6,229
未払従業員給与	29,521	31,910
役員退職給与引当金	18,095	20,401
退職給付に係る負債	338,088	344,525
特別修繕引当金	62,923	9,351
株式評価損	5,817	5,817
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	566,513	335,936
減損損失(土地)	73,145	66,005
税務上繰越欠損金(注)2	1,118,821	1,863,800
その他	80,581	74,876
繰延税金負債との相殺	30,973	33,589
繰延税金資産の合計	2,278,719	2,732,583
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,118,821	1,863,800
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,090,526	794,671
評価性引当額の合計(注)1	2,209,347	2,658,471
繰延税金資産の連結貸借対照表計上額	69,372	74,112
繰延税金負債		
前払中退共掛金	13,087千円	12,925千円
連結子会社の資産に係る時価評価差額	50,257	50,257
その他有価証券評価差額金	6,026	6,892
繰延税金資産との相殺	30,973	33,589
繰延税金負債の連結貸借対照表計上額	38,398	36,486

(注)1. 評価性引当額が449,124千円増加しております。これは、当社において評価性引当額が467,959千円増加したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	72,239	15,851	73,399	17,021	175,313	764,995	1,118,821
評価性引当額	72,239	15,851	73,399	17,021	175,313	764,995	1,118,821
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	15,851	73,399	17,021	175,313	53,736	1,528,477	1,863,800
評価性引当額	15,851	73,399	17,021	175,313	53,736	1,528,477	1,863,800
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県において、賃貸用商業施設等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,221千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 21,856千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	369,832	320,939
期中増減額	48,893	2,983
期末残高	320,939	317,956
期末時価	304,140	312,314

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸面積の減少によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、売却及び減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、佐渡島～本土間の海上運送サービスを中心に、佐渡島の基幹産業の1つである観光産業に付帯するサービスを展開しております。

したがって、当社グループは、サービス別の「海運」、「一般貨物自動車運送」、「売店・飲食」、「観光」及び「不動産賃貸」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
海運	旅客・自動車・貨物の海上運送サービス
一般貨物自動車運送	一般消費者・企業向け貨物輸送、自動車整備サービス
売店・飲食	主に観光客を対象とした土産販売・食堂サービス
観光	主に観光客を対象とした旅行商品販売・観光案内、観光施設、宿泊サービス
不動産賃貸	企業向け不動産賃貸、一般消費者向け有料駐車場サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,073,317	1,435,083	569,071	399,872	88,995	7,566,338	124,468	7,690,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,463	338,390	34,059	342,135	15,665	732,712	137,543	870,255
計	5,075,780	1,773,473	603,130	742,007	104,660	8,299,050	262,011	8,561,061
セグメント利益又は損失 ( )(注)2	2,412,557	16,240	136,716	125,078	15,025	2,705,616	4,009	2,701,607
セグメント資産	12,275,858	2,371,111	294,193	574,876	232,087	15,748,125	84,595	15,832,720
その他の項目								
減価償却費	978,831	178,290	8,141	13,617	28,825	1,207,704	829	1,208,533
特別利益	942,169	-	-	-	-	942,169	-	942,169
減損損失	699,565	15,875	-	18,114	10,765	744,319	-	744,319
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	258,423	153,332	2,742	15,118	11,139	440,754	-	440,754

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,575,299	1,424,386	537,006	372,487	79,457	7,988,635	90,359	8,078,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,645	334,184	25,665	336,611	15,658	713,763	158,436	872,199
計	5,576,944	1,758,570	562,671	709,098	95,115	8,702,398	248,795	8,951,193
セグメント利益又は損失 ( ) (注)2	1,468,336	23,874	126,631	80,153	18,606	1,669,852	1,596	1,671,448
セグメント資産	7,639,109	2,254,844	229,627	520,357	208,295	10,852,232	74,829	10,927,061
その他の項目								
減価償却費	782,794	156,428	7,639	12,224	20,251	979,336	660	979,996
特別利益	1,138,653	-	-	-	-	1,138,653	-	1,138,653
減損損失	37,045	-	-	224	-	37,269	-	37,269
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	177,441	92,350	813	3,884	6,961	281,449	-	281,449

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,299,050	8,702,398
「その他」の区分の売上高	262,011	248,795
セグメント間取引消去	870,255	872,199
連結財務諸表の売上高	7,690,806	8,078,994

（単位：千円）

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,705,616	1,669,852
「その他」の区分の利益又は損失( )	4,009	1,596
セグメント間取引消去	25,064	30,078
連結財務諸表の営業損失( )	2,676,543	1,641,370

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,748,125	10,852,232
「その他」の区分の資産	84,595	74,829
全社資産(注)	135,465	133,267
セグメント間相殺消去	927,014	929,099
連結財務諸表の資産合計	15,041,171	10,131,229

(注) 全社資産は、主に当社における長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,207,704	979,336	829	660	-	-	1,208,533	979,996
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	440,754	281,449	-	-	-	-	440,754	281,449

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（のれん）

該当事項はありません。

（負ののれん）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（のれん）

該当事項はありません。

（負ののれん）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	新潟県	新潟市	-	地方公共団体	被所有 直接 35.55	佐渡航路事業継続支援事業及び地域公共交通感染症拡大防止事業	補助金受入（注）	804,584	未収入金	804,584

（注） 上記の取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。なお、補助金受入については、新潟県補助金等交付規則等に基づいております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	新潟県	新潟市	-	地方公共団体	被所有 直接 32.13	地域公共交通感染症拡大防止事業	補助金受入（注）1	107,115	-	-
主要株主	佐渡市	新潟県 佐渡市	-	地方公共団体	被所有 直接 10.53	役員の兼任 1名	補助金返還（注）2	500,804	-	-

（注）1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。なお、補助金受入については、新潟県補助金等交付規則等に基づいております。

2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。なお、補助金返還については、佐渡市補助金等交付規則等に基づいております。

3. 佐渡市は、2021年2月10日に行った第三者割当有償増資により、当社の主要株主になったため、同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小川 健	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 0.08	債務被保証	債務被保証（注）	1,273,125	-	-
役員	尾崎弘明	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 0.04	債務被保証	債務被保証（注）	1,273,125	-	-

（注） 当社の金融機関等からの借入金に対して、当社の代表取締役である小川 健及び尾崎弘明より債務被保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	63.11円	134.16円
1株当たり当期純損失( )	177.85円	100.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,547,349	1,671,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	2,547,349	1,671,983
普通株式の期中平均株式数(株)	14,322,763	16,649,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (事業再生計画の策定について)

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、2022年1月26日に開催された第3回債権者会議に付議するための事業再生計画案(以下、本再生計画案という。)について決議しました。

当社グループは、佐渡島の人口減少や観光客の減少等の事業環境の変化により収益が悪化し、また、大型船舶投資により債務負担が増大していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の予約キャンセル、ビジネス客及び佐渡市民の移動自粛による輸送量の大幅な低迷が継続し、業績に大きな影響を受けました。このため当社グループでは2020年10月に収支基盤の改善及び資本増強策を中心とする経営改善計画を策定し自助努力を重ねてまいりましたが、前連結会計年度において重要な営業損失2,676,543千円、経常損失2,755,220千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,547,349千円を計上しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループの売上高は著しく減少し、営業損失1,641,370千円、経常損失1,745,192千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,671,983千円を計上していることから、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状ではオミクロン株拡大による感染の第6波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当連結会計年度における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、当連結会計年度末において2,203,352千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、2020年10月に経営改善計画を策定し自助努力を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、当該計画を大幅に下方修正する必要が生じ、取引金融機関(以下、本対象債権者という。)に対する借入金の約定返済を継続した場合、2022年早々に資金繰りを維持することが困難となることが予想されたため、2021年7月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援(第二次対応)の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする本再生計画案の策定を開始し、同年8月には、本対象債権者に対し、2021年8月20日から2022年3月31日までの間、本対象債権者による借入金及び保証債務の元金の返済の猶予をいただきました。その後、当社は本対象債権者との間で協議を重ね、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行等の実施及び金融支援を求める本再生計画案を策定し、新潟県中小企業再生支援協議会において選任された外部専門家による本再生計画案の検証を受け、2022年1月26日に開催された債権者会議において本再生計画案の提示を行い、当該外部専門家から行われた検証結果の報告を踏まえてその内容を本対象債権者にご検討いただきておりましたが、2022年3月15日、全ての本対象債権者のご同意をいただき、私的整理手続きにおける本再生計画が成立いたしました。

なお、本再生計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

- ・売上単価(旅客・航送・貨物運賃、割引、燃料油価格変動調整金)の見直し
- ・固定費削減(業務委託料、広告宣伝費削減等)
- ・資本増強(スポンサーによる出資、債務の株式化)
- ・財務キャッシュ・フローの安定化(既存借入金のリファイナンスにより2023年12月末までの返済猶予と15年間の分割返済)
- ・スポンサーグループ企業との連携による誘客施策
- ・各種增收施策
- ・老朽化している船舶のリブレース

当社グループは、この本再生計画に基づき、以下の「(第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)」に記載のとおり、株式会社みちのりホールディングス(以下「みちのりホールディングス」といいます。 )からの出資を通じた経営支援が実施された後、同社を中心とする新たな経営体制が発足することとなります。当社と新潟県、佐渡市、上越市、みちのりホールディングスは、佐渡航路の維持・発展のために、連携協定を結ぶことを予定しており、当社は新たな枠組みのもと、佐渡航路ひいては地域全体の活性化に取り組んでまいります。

## (第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)

当社は、2022年2月7日開催の取締役会(以下、本取締役会といいます。 )において、みちのりホールディングスを割当先とする第三者割当による払込金額の総額676,100千円の普通株式(以下「本普通株式」といいます。 )の発行(以下「本普通株式第三者割当」といいます。 )、払込金額の総額523,900千円の佐渡汽船株式会社A種種類株式(以下「本A種種類株式」といいます。 )の発行(以下「本A種種類株式第三者割当」といいます。 )、及び、行使価額の総額300,000千円の佐渡汽船株式会社第9回新株予約権(以下「本第9回新株予約権」といいます。 )の発行(以下「本第9回新株予約権第三者割当」といいます。 )、本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当と併せて、以下「みちのりホールディングス第三者割当」とい

います。)、株式会社第四北越銀行(以下「第四北越銀行」といいます。)を割当先とする第三者割当による払込金額の総額1,500,000千円の佐渡汽船株式会社B種種類株式(以下「本B種種類株式」といいます。)の発行(以下「本B種種類株式第三者割当」といい、みちのりホールディングス第三者割当と併せて「本第三者割当」といいます。)を実施することとし、本第三者割当に係る出資契約締結を決議するとともに、同日付で本第三者割当に係る出資契約を締結いたしました。

また、当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、上記に加えて、2022年3月25日開催の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)にて、本第三者割当に係る議案、本第三者割当の実施に必要な当社の発行可能株式総数の増加並びに本A種種類株式及び本B種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更(以下「本定款変更(1)」といいます。)並びに当社の発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更に係る議案(以下「本定款変更(2)」といい、本定款変更(1)及び本定款変更(2)を併せて、以下「本定款変更」といいます。)を行うこと(以下「本第三者割当関連議案」といいます。)を付議することを決議いたしました。

なお、本第三者割当関連議案につきましては、本定時株主総会において承認をいただいております。

また、みちのりホールディングス第三者割当により、当社の親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

#### みちのりホールディングス第三者割当の概要

##### 本普通株式第三者割当

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 目的                  | 本再生計画に基づくものであります。  |
| (2) 払込期日                | 2022年3月31日   |
| (3) 発行新株式数              | 普通株式33,805,000株  |
| (4) 発行価額                | 1株につき20円   |
| (5) 発行総額                | 676,100千円  |
| (6) 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>みちのりホールディングス   |
| (7) 資金の使途               | 運転資金及び設備投資   |
| (8) その他                 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会決議による承認を兼ねるものであります。<br>(注) 提出日現在、諸条件は充足されております。 |

##### 本A種種類株式第三者割当

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 目的                  | 本再生計画に基づくものであります。  |
| (2) 払込期日                | 2022年3月31日   |
| (3) 発行新株式数              | A種種類株式26,195,000株  |
| (4) 発行価額                | 1株につき20円   |
| (5) 発行総額                | 523,900千円  |
| (6) 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>みちのりホールディングス   |
| (7) 資金の使途               | 運転資金及び設備投資   |
| (8) その他                 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会決議による承認を兼ねるものであります。<br>(注) 提出日現在、諸条件は充足されております。 |

##### 本第9回新株予約権の概要

- |               |             |
|---------------|-------------|
| (1) 割当日       | 2022年3月31日  |
| (2) 発行新株予約権総数 | 15,000,000個 |
| (3) 発行価額      | 無償          |
| (4) 行使価額      | 1株当たり20円    |

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (5) 当該発行による<br>潜在株式数    | 潜在株式数：15,000,000株<br>(新株予約権1個につき1株)  |
| (6) 資金調達の額              | 300,000千円  |
| (7) 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>みちのりホールディングス   |
| (8) 資金の用途               | 運転資金   |
| (9) その他                 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会決議による承認を兼ねるものであります。<br>(注) 提出日現在、諸条件は充足されております。 |

#### 第四北越銀行第三者割当の概要

##### 本B種種類株式第三者割当

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 目的                  | 本再生計画に基づくものであります。  |
| (2) 払込期日                | 2022年3月31日   |
| (3) 発行新株式数              | B種種類株式1,500株   |
| (4) 発行価額                | 1株につき1,000,000円  |
| (5) 発行総額                | 1,500,000千円  |
| (6) 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>第四北越銀行   |
| (7) 資金の用途               | 同行からの借入金の返済  |
| (8) その他                 | 上記各号については、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。<br>(注) 提出日現在、諸条件は充足されております。 |

#### (株式併合、株式分割及び新株予約権の発行)

当社は、2022年2月7日開催の本取締役会において、当社の株主をみちのりホールディングス並びに現在の大株主である新潟県、佐渡市、第四北越銀行及び佐渡農業協同組合のみとすることを企図して、当社普通株式270,000株を1株に併合し、株主の皆様の保有する当社普通株式1株当たり30円の金銭を交付すること(以下「本株式併合」といいます。)及び単元株式数の定め廃止に関する定款の一部変更に係る議案(以下「本株式併合に関する議案」といいます。)について、本定時株主総会に付議することを決議いたしました。

上記の取締役会決議は、本第三者割当、その後の本株式併合を経て当社をみちのりホールディングスの子会社とすること(以下「本子会社化取引」といいます。)を企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

さらに、当社は、長きに亘り当社をご支援いただいております新潟県、佐渡市、第四北越銀行及び佐渡農業協同組合以外の少数株主(以下「少数株主」といいます。なお、本株式併合の効力発生時点までに、270,000株以上の当社普通株式を所有する株主が存在することとなる場合には、本株式併合後に当社の株主となる株主に変更が生じる可能性があります。以下の記載はこのような株主が存在しないことを前提としています。)の皆様が、本子会社化取引後も、当社の株式を保有していただく機会を確保するため、本株式併合において交付される金銭を当社へ再出資(以下「本再出資」といいます。)することで本株式併合前の保有株数で当社の株式を保有できるようにすることを企図しております。具体的には、当社普通株式の1株当たりの価値を本株式併合前と同水準とするため、2022年6月28日を基準日とし、同月29日を効力発生日として、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する当社普通株式1株を270,000株に分割する株式分割(以下「本株式分割」といいます。)を行った上で、2022年5月9日を基準日として、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して、同年6月30日を効力発生日として、佐渡汽船株式会社第10回新株予約権(以下「本第10回新株予約権」といいます。)を無償で割り当てること(以下「本第10回新株予約権無償割当」といいます。)を決議いたしました。

また、併せて、本株式分割に伴い当社普通株式に係る単元株式数を本株式併合前と同様に戻すため当社普通株式に係る単元株式数を定めること並びに株式分割及び単元株式数の定め採用に関する定款の一部変更に係る議案(以下、本第三者割当関連議案及び本株式併合に関する議案と併せて「本定時株主総会付議議案」といいます。)について、本定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本定時株主総会付議議案につきましては、本定時株主総会において承認をいただいております。

#### 本株式併合の概要

- (1) 併合する株式の種類 普通株式
- (2) 株式併合の割合  
本株式併合効力発生日をもって、その前日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式について、270,000株を1株に併合いたします。
- (3) 効力発生日 2022年5月10日
- (4) 減少する発行済株式総数  
普通株式 50,801,058株  
(注) 当社は本取締役会において、本定時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2022年5月9日付で自己株式10,701株を消却することを本定時株主総会に付議することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。
- (5) 効力発生後における発行済株式総数  
普通株式 188株  
A種類株式 26,195,000株  
B種類株式 1,500株
- (6) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額株式併合の結果生じる1株に満たない端数の処理の方法について  
本株式併合により、少数株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。  
本株式併合の結果生じる1株に満たない端数の処理の方法については、その合計数(会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を、同法第235条第2項その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却によって得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却については、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式をみちのりホールディングスに売却することを予定しております。  
この場合の売却価格につきましては、上記裁判所の許可が予定通り得られた場合は、本株式併合前に株主の皆様が所有する当社株式の数に、30円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

#### 本株式分割の概要

- (1) 株式分割の方法 2022年6月28日(予定)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき270,000株の割合をもって分割いたします。
- (2) 株式分割前の発行済普通株式総数 188株
- (3) 分割により増加する普通株式数 50,759,812株
- (4) 株式分割後の発行済普通株式総数 50,760,000株
- (5) 株式分割の日程  
基準日公告 2022年6月13日(予定)  
基準日 2022年6月28日(予定)  
効力発生日 2022年6月29日(予定)

#### 本第10回新株予約権の概要

- (1) 基準日 2022年5月9日
- (2) 割当日 2022年6月30日
- (3) 発行価額 無償
- (4) 行使価額 1株当たり30円
- (5) 発行新株予約権総数 基準日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の保有する株式の総数(ただし、自己株式を除く。)と同一の数とします。
- (6) 当該発行による潜在株式数 基準日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の保有する株式の総数(ただし、自己株式を除く。)に1を乗じた数となります。
- (7) 新株予約権の行使期間 2022年7月1日から2022年9月30日

#### (受取支援金額の確定)

当社は、2022年2月21日、上越市小木直江津航路維持確保支援金の額の確定について、上越市より通知を受けました。

- (1) 発生日 2022年2月21日(確定通知受領日)
- (2) 支援金の目的・内容 佐渡市の小木港及び上越市の直江津港を結ぶ定期旅客航路を維持確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運賃収入の減少が認められる佐渡汽船株式会社の定期運航に対し、支援を行う。
- (3) 支援金の名称 小木直江津航路維持確保支援金
- (4) 支援金の交付額 213,246千円
- (5) 当該事象の連結損益に与える影響額  
当該事象の発生により、2022年12月期決算において、連結・個別ともに213,246千円を特別利益に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
佐渡汽船(株)	第5回無担保社債	2014.2.25	36,000 (36,000)	-	-	なし	2021.2.25
佐渡汽船(株)	第6回無担保社債	2014.2.25	43,860 (43,860)	-	-	なし	2021.2.25
佐渡汽船(株)	第8回無担保社債	2015.1.30	149,760 (103,680)	46,080 (46,080)	0.45	なし	2022.1.28
佐渡汽船(株)	第9回無担保社債	2016.3.30	144,400 (56,800)	87,600 (56,800)	0.20	なし	2023.3.30
佐渡汽船(株)	第10回無担保社債	2016.6.27	100,000	100,000	0.88	なし	2023.6.27
佐渡汽船(株)	第11回無担保社債	2016.6.27	150,000	150,000	0.65	なし	2023.6.27
佐渡汽船(株)	第12回無担保社債	2020.3.13	92,800 (14,400)	78,400 (14,400)	0.20	なし	2027.2.26
佐渡汽船観光(株)	第1回無担保社債	2019.9.25	20,000	20,000	0.30	なし	2024.9.25
合計	-	-	736,820 (254,740)	482,080 (117,280)	-	-	-

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
117,280	295,200	34,400	14,400	14,400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	454,000	39,600	2.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,074,160	1,362,175	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,675	13,566	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,988,878	8,175,453	1.64	2023年1月 ~2036年10月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	38,231	24,665	-	2023年3月 ~2027年7月
合計	12,578,944	9,615,459	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン1,440,000千円が含まれております。返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について表示しております。  
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,584,590	1,250,504	952,655	744,748
リース債務	7,938	5,686	4,233	4,334

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,717,769	3,452,839	5,762,044	8,078,994
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	1,122,651	2,137,117	1,694,400	1,628,756
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	1,126,833	2,165,570	1,776,445	1,671,983
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	70.09	131.79	107.19	100.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	70.09	61.45	23.02	6.18

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>海運業収益</b>		
<b>運賃</b>		
貨物運賃	899,450	902,293
自動車航送運賃	1,699,428	1,780,605
船客運賃	2,177,103	2,222,676
運賃合計	4,775,983	4,905,574
その他海運業収益	114,830	494,600
<b>海運業収益合計</b>	4,890,813	5,400,175
<b>海運業費用</b>		
<b>運航費</b>		
貨物費	430,426	409,014
船客費	372,290	362,274
燃料費	33,556	40,120
港費	2,181	2,225
運航委託手数料	1 3,334,595	1 3,224,216
その他運航費	498,889	487,314
<b>運航費合計</b>	4,671,940	4,525,167
<b>船費</b>		
船員費	78,810	82,877
退職給付費用	3,158	2,898
船舶消耗品費	3,438	3,116
船舶保険料	4,678	4,553
船舶修繕費	41,359	8,231
特別修繕引当金繰入額	229,679	106,405
船舶減価償却費	653,046	514,703
その他船費	16,354	13,431
<b>船費合計</b>	1,030,524	736,216
<b>事業所費用</b>		
従業員給与	568,763	575,499
賞与引当金繰入額	6,707	3,290
退職給付費用	32,164	11,954
福利厚生費	107,981	107,135
通信費	17,612	16,236
水道光熱費	65,507	63,291
資産維持費	213,743	217,656
減価償却費	231,888	198,681
<b>事業所費用合計</b>	1,244,368	1,193,745
<b>海運業費用合計</b>	6,946,834	6,455,128
<b>海運業損失( )</b>	2,056,020	1,054,953

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>その他事業収益</b>		
自動車事業収益	177,797	180,801
旅行業収益	197,462	170,187
その他事業収益合計	375,260	350,988
<b>その他事業費用</b>		
自動車事業費用	190,196	172,855
旅行業費用	176,851	153,299
その他事業費用合計	367,047	326,155
その他事業利益	8,212	24,833
営業総損失( )	2,047,807	1,030,119
<b>一般管理費</b>		
役員報酬	44,818	38,856
従業員給与	112,417	113,678
賞与引当金繰入額	1,376	709
退職給付費用	6,403	7,446
福利厚生費	26,741	26,930
旅費・交通費	2,298	885
通信費	1,922	1,987
光熱・消耗品費	17,008	16,433
租税公課	65,834	65,361
資産維持費	20,849	20,351
減価償却費	23,931	21,672
交際費	506	222
会費・寄付金	1,742	1,556
貸倒引当金繰入額	87	27
その他一般管理費	124,140	277,161
一般管理費合計	450,079	593,226
営業損失( )	2,497,887	1,623,346
<b>営業外収益</b>		
受取利息	86	27
受取配当金	32,952	28,887
不動産賃貸料	107,457	104,570
その他営業外収益	48,791	40,676
営業外収益合計	189,287	174,161
<b>営業外費用</b>		
支払利息	179,337	171,045
賃貸資産減価償却費	9,149	8,002
賃貸資産維持管理費	18,321	14,407
社債利息	4,395	2,727
社債発行費償却	8,144	5,370
関係会社事業損失引当金繰入額	107,832	103,416
その他営業外費用	42,965	23,563
営業外費用合計	370,146	328,534
経常損失( )	2,678,746	1,777,719

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 10,773	2 3,696
固定資産受贈益	40,000	-
投資有価証券売却益	46,840	11,700
固定資産圧縮額戻入益	-	5 759,248
特別修繕引当金戻入額	-	6 125,791
退職給付引当金戻入額	-	142
新株予約権戻入益	-	5,563
補助金収入	7 895,329	7 241,913
特別利益合計	992,943	1,148,054
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 247	3 274,260
固定資産除却損	4 5,754	4 5,901
減損損失	9 706,437	9 37,045
投資有価証券評価損	11,438	-
関係会社株式評価損	-	16,890
補助金返還損失	-	5 676,704
解約手数料	-	8 61,212
特別損失合計	723,878	1,072,014
税引前当期純損失( )	2,409,680	1,701,679
法人税、住民税及び事業税	7,457	6,724
法人税等合計	7,457	6,724
当期純損失( )	2,417,137	1,708,403

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	845,265	683,122	409	683,532	125,000	855,860	730,860	2,639	795,297
当期変動額									
新株の発行									-
自己株式の取得									-
自己株式の処分									-
株式交換による増加		231,855		231,855				8	231,846
当期純損失（ ）						2,417,137	2,417,137		2,417,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	231,855	-	231,855	-	2,417,137	2,417,137	8	2,185,291
当期末残高	845,265	914,977	409	915,387	125,000	3,272,998	3,147,998	2,648	1,389,993

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,264	18,264	24,477	838,039
当期変動額				
新株の発行				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株式交換による増加				231,846
当期純損失（ ）				2,417,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,508	4,508	1,103	3,405
当期変動額合計	4,508	4,508	1,103	2,188,696
当期末残高	13,755	13,755	25,581	1,350,656

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	845,265	914,977	409	915,387	125,000	3,272,998	3,147,998	2,648	1,389,993
当期変動額									
新株の発行	182,918	182,918		182,918					365,836
自己株式の取得								16	16
自己株式の処分								8	8
株式交換による増加									-
当期純損失（ ）						1,708,403	1,708,403		1,708,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	182,918	182,918	-	182,918	-	1,708,403	1,708,403	7	1,342,574
当期末残高	1,028,184	1,097,896	409	1,098,305	125,000	4,981,402	4,856,402	2,655	2,732,568

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,755	13,755	25,581	1,350,656
当期変動額				
新株の発行				365,836
自己株式の取得				16
自己株式の処分				8
株式交換による増加				-
当期純損失（ ）				1,708,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,458	1,458	13,386	11,927
当期変動額合計	1,458	1,458	13,386	1,354,502
当期末残高	15,214	15,214	12,194	2,705,159

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,371,878	707,844
受取手形	937	2,806
海運業未収金	4 303,748	4 433,880
その他事業未収金	4 16,017	4 12,658
貯蔵品	740,741	728,679
前払費用	29,496	25,324
代理店債権	-	435
未収入金	4 1,326,559	4 275,799
その他流動資産	4 70,603	4 16,781
貸倒引当金	361	329
<b>流動資産合計</b>	<b>3,859,620</b>	<b>2,203,880</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	18,378,278	13,754,490
減価償却累計額	14,945,471	13,183,289
船舶(純額)	1 3,432,806	1 571,201
建物	9,060,782	9,002,925
減価償却累計額	6,959,306	6,997,577
建物(純額)	1 2,101,476	1 2,005,347
構築物	1,890,158	1,879,243
減価償却累計額	1,757,922	1,742,223
構築物(純額)	1 132,235	1 137,020
機械及び装置	22,908	23,626
減価償却累計額	17,540	18,627
機械及び装置(純額)	5,367	4,999
車両及び運搬具	757,656	711,644
減価償却累計額	646,721	636,195
車両及び運搬具(純額)	110,935	75,449
器具及び備品	1,560,044	1,523,573
減価償却累計額	1,353,682	1,345,212
器具及び備品(純額)	1 206,361	1, 5 178,361
リース資産	132,356	132,356
減価償却累計額	85,063	103,821
リース資産(純額)	47,293	28,535
土地	1 1,034,745	1 1,027,409
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,071,222</b>	<b>4,028,324</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5 132,953	5 92,707
電話加入権	16,279	16,279
その他無形固定資産	2,330	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>151,562</b>	<b>108,986</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	112,012	109,110
関係会社株式	702,353	685,463
出資金	4,687	4,687
長期前払費用	3 57,198	3 42,710
差入保証金	7,624	7,198
その他長期資産	1,168	1,123
貸倒引当金	52	56
投資その他の資産合計	884,992	850,237
固定資産合計	8,107,777	4,987,548
繰延資産		
社債発行費	10,799	5,428
繰延資産合計	10,799	5,428
資産合計	11,978,196	7,196,857

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	4 502,545	4 334,848
その他事業未払金	4 25,143	4 22,178
短期借入金	6 400,000	35,600
1年内返済予定の長期借入金	1 1,783,752	1 1,097,257
1年内償還予定の社債	254,740	117,280
リース債務	21,443	11,258
未払金	4 14,109	4 39,950
未払法人税等	12,277	13,106
未払費用	64,837	57,042
前受金	13,463	14,727
預り金	6,549	9,674
前受収益	2,525	2,684
代理店債務	7,236	6,140
賞与引当金	8,702	4,311
その他流動負債	4 121,332	4 56,670
流動負債合計	3,238,657	1,822,729
<b>固定負債</b>		
社債	462,080	344,800
長期借入金	8,899,804	7,175,863
リース債務	32,412	21,153
退職給付引当金	138,456	148,342
特別修繕引当金	395,008	122,841
関係会社事業損失引当金	139,382	242,799
繰延税金負債	6,022	6,661
資産除去債務	15,169	14,966
その他固定負債	1,860	1,860
固定負債合計	10,090,195	8,079,287
負債合計	13,328,853	9,902,017

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	845,265	1,028,184
資本剰余金		
資本準備金	914,977	1,097,896
その他資本剰余金	409	409
資本剰余金合計	915,387	1,098,305
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,272,998	4,981,402
利益剰余金合計	3,147,998	4,856,402
自己株式	2,648	2,655
株主資本合計	1,389,993	2,732,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,755	15,214
評価・換算差額等合計	13,755	15,214
新株予約権	25,581	12,194
純資産合計	1,350,656	2,705,159
負債純資産合計	11,978,196	7,196,857

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、前事業年度において重要な営業損失2,497,887千円、経常損失2,678,746千円、当期純損失2,417,137千円を計上しております。当事業年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、当社の売上高はコロナ禍前と比較して著しく減少し、重要な営業損失1,623,346千円、経常損失1,777,719千円、当期純損失1,708,403千円を計上していることから、当事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状ではオミクロン株拡大による感染の第6波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当事業年度における重要な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上により、当事業年度末において2,705,159千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社では2020年10月に経営改善計画を策定し、収支の改善と債務超過の解消及びキャッシュ・フローの安定化を図るべく以下のとおり対応を行っております。

## (1) 収益基盤の改善

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が大幅に減少していることから、輸送量に見合ったダイヤ編成による運航コストの削減、役員報酬の減額及び管理職の給与・賞与の減額や新卒採用抑制による人件費の削減、子会社等への業務委託費の削減、県外営業所の一部閉鎖等により費用の圧縮を図っております。

慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、関係機関との協議を経て、2021年4月よりこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させております。また、高速カーフェリーについては、2021年6月25日開催の当社取締役会において譲渡の決議を行い、同日付で売買契約を締結、2021年7月14日に引渡しを行っております。

当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過し、経済環境の変化等により燃料油上昇コストを十分に回収できていないことから、関係機関と協議を経て2021年1月より燃料油価格変動調整金の改定を行っております。

佐渡島の人口減少、産業構造の変化に伴う貨物輸送量の減少、輸送コストの増大などにより、現行の輸送体制を維持することが難しくなったため、2021年4月より10%の貨物運賃改定を行っております。

慢性的な赤字を計上している貨物部門の収支改善のため、貨物船「日海丸」の運航体制や貨物部門の人員配置、運搬用具の運用について見直しを行い、効率化を進めてまいります。

現在、当社が行っている、ジェットフォイルを中心とした旅客運賃割引及び航送運賃割引など各種割引施策の廃止や見直しを行うことにより、売上単価のアップを図り、収益基盤の改善を進めてまいります。

## (2) 債務超過解消のための対応策

含み益のある資産の売却を行うことで、当社の資本及び財務基盤の強化を図っております。

国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を活用するとともに、感染症対策及び佐渡航路事業継続のため国や地元自治体に支援を要請し、補助金の交付又は交付決定を受けております。また、佐渡市を割当先とする第三者割当増資を行っております(2021年2月、払込み完了)。

当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、株式会社みちのりホールディングスを割当先とする出資契約締結及び佐渡汽船株式会社第9回新株予約権の発行を決議しました。これにより、合計で最大1,500,000千円の出資による支援を受ける予定です。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、株式会社第四北越銀行を割当先とする出資契約締結を決議しました。これにより、1,500,000千円の出資を受け、同行からの払込金を同行からの借入金の返済に充当する方法で金融支援を受ける予定です。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

## (3) キャッシュ・フローの安定化

当社では当事業年度において資本増強の目的と合わせてキャッシュ・フローの安定化のため、取引金融機関から資本金劣後ローンを総額で1,140,000千円調達しております。

当社は、2021年7月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援(第二次対応)の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする事業再生計画案の策定を開始し、2021年8月には取引金融機関から、2021年8月分から2022年3月分の約定返済について返済猶予の金融支援を受けております。

当社では上記の各種施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、返済猶予の金融支援を受けている借入金について、2022年4月以降、約定どおりに返済することが困難になる

だけでなく、2022年早々に資金繰りを維持することが困難となることが予想されたため、当社は、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続において、取引金融機関に対して、上記の各種施策に加えて、当社に対する更なる金融支援を求める当社の事業再生計画案（事業再生計画案の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。)を提示し同意をいただいております。

しかし、今後も、オミクロン株拡大による感染の第6波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、上記の各種施策は実施途上にあること、事業再生計画案の成立は取引金融機関の同意が前提であること及び、株式会社みちのりホールディングス及び株式会社第四北越銀行による出資実行（出資実行予定日：2022年3月31日）は、事業再生計画案が本対象債権者の同意を得て成立していること及び2022年3月25日開催の当社定時株主総会において関連議案も含めて承認を得ていること等の前提条件（前提条件の詳細につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（金融・財務リスク）」をご参照ください。）は充足しているものの、提出日現在においては、これらの出資実行前であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	3～20年
建物	8～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(4) 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益

貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。

(2) 海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	4,028,324千円
無形固定資産	108,986千円
減損損失	37,045千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行や帰省の自粛、佐渡市民の移動の自粛等が行われ、当社の業績に連動する旅客輸送実績については、コロナ禍前の2019年と比較して2020年及び2021年ともに5割程度となっており、当社の業績に大きな影響を及ぼしております。

当社では、新型コロナウイルス感染症の収束時期については統一的な見解がないものの、当事業年度末時点において、当該影響は2022年の春頃まで続き、その後、2023年の春頃に向けて徐々に需要が回復していくものと仮定して、継続企業の前提に係る事項の検討を行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運航委託手数料	3,334,595千円	3,224,216千円
不動産賃貸料	60,722	60,083
計	3,395,318	3,284,300

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	9,929千円	- 千円
建物	-	78
構築物	-	1,649
車両及び運搬具	844	1,897
土地	-	69
計	10,773	3,696

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	- 千円	272,969千円
車両及び運搬具	247	1,290
計	247	274,260

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	- 千円	79千円
建物	-	599
構築物	-	977
器具及び備品	5,490	2,898
その他除却損	264	1,346
計	5,754	5,901

「その他除却損」は既存設備の撤去費用であります。

5 固定資産圧縮額戻入益及び補助金返還損失

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、固定資産の船舶（高速カーフェリーあかね）を Forde Reederei Seetouristik Iberia SLに譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年7月14日に当該資産の引渡しを行っております。

当該固定資産取得の際には、航路関係自治体である佐渡市及び上越市より補助金の交付を受けているため、当該固定資産の譲渡に当たっては佐渡市補助金等交付規則及び上越市補助金交付規則に基づき、補助金の一部を佐渡市及び上越市に返還しております。これにより、補助金返還額を補助金返還損失として特別損失に計上しております。

また、当該固定資産については補助金の交付を受けた際に圧縮記帳を行っておりますので、補助金の一部返還に伴い圧縮記帳の一部について戻入れを行い、固定資産圧縮額戻入益を特別利益に計上しております。

#### 6 特別修繕引当金戻入額

当社は、船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事に費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき特別修繕引当金を計上しております。

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において固定資産（船舶）を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年7月14日に当該資産の引渡しを行っております。これに伴い、当該固定資産に係る特別修繕引当金は不要となることから取崩しを行い、特別利益に計上しております。

#### 7 補助金収入

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け業績が著しく悪化し、2020年12月期において多額の当期純損失を計上し債務超過となることが見込まれていたことから、関係機関及び地元自治体に対して事業継続のための支援を要請しておりましたが、国土交通省の「令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）」として90,745千円、新潟県の「佐渡航路事業継続支援事業」として715,802千円、「地域公共交通感染症拡大防止対策事業」として88,782千円の補助金が確定したことから、895,329千円を特別利益として計上しております。また、2021年12月期においては国土交通省の「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）」として82,111千円（うち1,300千円は設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損で相殺）、「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（活性化・継続事業）」として59,343千円（うち6,840千円は設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損で相殺）、新潟県の「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」として109,771千円（うち1,300千円は設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損で相殺）等を受領したことから、241,913千円を特別利益として計上しております。

#### 8 解約手数料

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、既存借入金の期限前弁済を行うことを決議しております。期限前弁済を行うことにより、契約に基づき手数料が発生したため解約手数料として特別損失に計上しております。

9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	船舶	699,564千円
新潟県佐渡市	賃貸用不動産	建物	6,873千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産について、将来の使用が見込まれなくなったことから減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、第三者による合理的に算定された評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	遊休資産	建物	492千円
新潟県上越市	遊休資産	建物	1,495千円
新潟県新潟市	遊休資産	構築物	1,725千円
新潟県佐渡市	遊休資産	構築物	9,534千円
新潟県上越市	遊休資産	構築物	21,007千円
新潟県新潟市	遊休資産	器具及び備品	1,464千円
新潟県佐渡市	遊休資産	器具及び備品	1,098千円
新潟県上越市	遊休資産	器具及び備品	226千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産について、将来の使用が見込まれなくなったことから減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。

(貸借対照表関係)

1 担保及び財団抵当に供している資産  
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
船舶	3,334,778千円	478,982千円
建物	1,930,922	1,838,439
土地	1,031,803	1,024,467
計	6,297,504	3,341,889

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

上記の資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	5,214,221千円	3,676,047千円
計	5,214,221	3,676,047

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	283千円

3 長期前払費用に関する事項

前事業年度(2020年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットフォイルバス負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

当事業年度(2021年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットフォイルバス負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

4 区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産・負債  
 資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
海運業未収金	31,566千円	34,350千円
その他事業未収金	181	99
未収入金	442,818	193,810
その他流動資産	994	963
計	475,559	229,224

負債

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
海運業未払金	393,516千円	269,103千円
その他事業未払金	17,998	16,654
未払金	326	236
その他流動負債	130	132
計	411,971	286,127

5 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
器具及び備品	- 千円	2,599千円
計	-	2,599

無形固定資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
ソフトウェア	3,093千円	13,934千円
計	3,093	13,934

6 当座貸越契約

当社では運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度未借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	500,000千円
借入実行残高	400,000	-
差引額	500,000	500,000

7 損害賠償に係る偶発債務

当社は、2015年3月13日に当社で発生した労働災害事故の被害者である当社元従業員より2021年11月4日付けで、損害賠償(34,753千円)及び延滞損害金を請求する訴訟の提起を受けております。

今後、当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいり所存であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響については不明であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式685,463千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式702,353千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年12月31日 )	当事業年度 ( 2021年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	1,467千円	1,909千円
未払事業所税	2,454	2,441
賞与引当金	2,649	1,312
未払従業員給与	10,940	10,750
退職給付引当金	42,159	45,170
特別修繕引当金	62,923	9,351
株式評価損	7,085	7,085
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	457,621	244,067
減損損失(土地)	54,055	54,055
投資有価証券	10,984	10,984
税務上繰越欠損金	907,704	1,615,123
その他	117,362	143,115
繰延税金資産の合計	1,677,409	2,145,368
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	907,704	1,615,123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	769,704	530,245
評価性引当額の合計	1,677,409	2,145,368
繰延税金資産の貸借対照表計上額	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	6,022千円	6,661千円
繰延税金負債の貸借対照表計上額	6,022	6,661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	項目		金額（千円）	
			前事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当事業年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
海運業収益	内航	運賃	4,775,983	4,905,574
		その他	114,830	494,600
		計	4,890,813	5,400,175
海運業費用	内航	運航費	4,671,740	4,525,167
		船費	1,030,507	736,198
		他社委託手数料	200	-
		小蒸気船費	17	17
		事業所費用	1,244,368	1,193,745
		計	6,946,834	6,455,128
海運業損失（ ）			2,056,020	1,054,953

（注） 当社は内航のみ営業致しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	18,378,278	822,170	5,445,958	13,754,490	13,183,289	514,703	571,201
建物	9,060,782	17,479	75,336 (1,988)	9,002,925	6,997,577	111,020	2,005,347
構築物	1,890,158	46,974	57,888 (32,267)	1,879,243	1,742,223	8,943	137,020
機械及び装置	22,908	718	-	23,626	18,627	1,086	4,999
車両及び運搬具	757,656	6,000	52,012	711,644	636,195	38,860	75,449
器具及び備品	1,560,044	14,842	51,313 (2,789)	1,523,573	1,345,212	37,154	178,361
リース資産	132,356	-	-	132,356	103,821	18,757	28,535
土地	1,034,745	-	7,336	1,027,409	-	-	1,027,409
有形固定資産計	32,836,931	908,184	5,689,844 (37,045)	28,055,270	24,026,946	730,527	4,028,324
無形固定資産							
ソフトウェア	367,830	12,080	17,381	362,529	269,821	52,325	92,707
電話加入権	16,279	-	-	16,279	-	-	16,279
リース資産	76,270	-	-	76,270	76,270	-	-
その他無形 固定資産	2,330	11,350	13,680	-	-	-	-
無形固定資産計	462,710	23,430	31,061	455,078	346,091	52,325	108,986
長期前払費用	156,979 [34,489]	3,037 [1,567]	12,441 [12,441]	147,575 [23,614]	104,865	5,083	42,710 [23,614]
繰延資産							
社債発行費	80,259	-	-	80,259	74,830	5,370	5,428
繰延資産計	80,259	-	-	80,259	74,830	5,370	5,428

(注) 1. 当期増減の主なものは下記のとおりであります。

船舶	固定資産圧縮額戻入による増加	759,248千円
船舶	1隻の売却による減少(帳簿価額)	3,168,728千円
土地	土地売却による減少(帳簿価額)	7,336千円
ソフトウェア	基幹システム改修、他	12,080千円
構築物	減損による減少	32,267千円

2. 船舶のうち「おけさ丸」「ときわ丸」「あかね」「つばさ」「あかね」及び「日海丸」については定額法により償却しております。

3. 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。

4. 長期前払費用の[ ]内は内書きで、保険料及び社債発行保証料の期間配分等に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

5. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	361	329	-	361	329
貸倒引当金(固定)	52	4	-	-	56
賞与引当金	8,702	4,311	8,702	-	4,311
特別修繕引当金	395,008	76,816	240,743	108,239	122,841
関係会社事業損失引当金	139,382	103,416	-	-	242,799

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗い替えによる戻入額及び債権の回収によるものであります。

特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、船舶の売却による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																		
定時株主総会	3月中																		
基準日	12月31日																		
剰余金の配当の基準日	12月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り	(特別口座)																		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
取次所																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.sadokisen.co.jp/)に掲載いたします。																		
株主に対する特典	優待券 発行基準	1,000株以上の株主に対し、1,000株につき無記名式2点券1枚の割合で発行いたします。																	
	点数と等級	<p>(1) カーフェリーに乗船される場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道につき</th> <th>等級</th> <th>スイートルーム</th> <th>特等</th> <th>1等</th> <th>2等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td>14点</td> <td>6点</td> <td>4点</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>スイートルーム、特等及び1等を希望され、各等級の点数に満たない場合は、差額を現金でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(2) ジェットフォイルに搭乗される場合</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">片道につき</td> <td>2点 + 運賃・料金の3分の2相当額</td> </tr> <tr> <td>4点 + 運賃・料金の3分の1相当額</td> </tr> <tr> <td>6点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) カーフェリー車両航送</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新潟航路</td> <td>14点</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両の長さは6m未満とします(運転手2等運賃含む)。また、点数に満たない場合は、差額を現金でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(注) 1 毎決算期を発行基準とします。 2 乗船有効期間は3月1日から翌年2月28日までとします(2022年度分)。なお下記の期間に乗船する乗船券との引換えは出来ません。 2022年4月29日(金・祝)～2022年5月5日(木・祝) 2022年8月10日(水)～2022年8月16日(火)</p>	片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等		点数	14点	6点	4点	2点	片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額	6点	新潟航路
片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等														
	点数	14点	6点	4点	2点														
片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額																		
	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額																		
	6点																		
新潟航路	14点																		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第159期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第159期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第160期）第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第160期）第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日関東財務局長に提出

（第160期）第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年7月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年8月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年9月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（有価証券の私募等による発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4（株式併合を目的とする株主総会の招集の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年3月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年7月14日関東財務局長に提出

2021年6月25日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

2021年8月16日関東財務局長に提出

2021年6月25日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

2022年3月15日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の臨時報告書（有価証券の私募等による発行）に係る訂正報告書であります。

2022年3月15日関東財務局長に提出

2022年2月25日提出の臨時報告書（株式併合を目的とする株主総会の招集の決定）に係る訂正報告書であります。

2022年3月25日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の臨時報告書（有価証券の私募等による発行）に係る訂正報告書であります。

2022年3月25日関東財務局長に提出

2022年2月25日提出の臨時報告書（株式併合を目的とする株主総会の招集の決定）に係る訂正報告書であります。

#### (6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2022年2月7日関東財務局長に提出

第三者割当による普通株式、A種種類株式及び新株予約権証券の発行に係る有価証券届出書であります。

2022年2月7日関東財務局長に提出

新株予約権の無償割当に係る有価証券届出書であります。

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年1月20日関東財務局長に提出

2020年12月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2022年2月21日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（第三者割当による普通株式、A種種類株式及び新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

2022年2月21日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（新株予約権の無償割当）に係る訂正届出書であります。

2022年2月25日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（第三者割当による普通株式、A種種類株式及び新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

2022年2月25日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（新株予約権の無償割当）に係る訂正届出書であります。

2022年3月15日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（第三者割当による普通株式、A種種類株式及び新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

2022年3月15日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（新株予約権の無償割当）に係る訂正届出書であります。

2022年3月25日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（第三者割当による普通株式、A種種類株式及び新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

2022年3月25日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（新株予約権の無償割当）に係る訂正届出書であります。

2022年3月28日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（第三者割当による普通株式、A種種類株式及び新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

2022年3月28日関東財務局長に提出

2022年2月7日提出の有価証券届出書（新株予約権の無償割当）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

(継続企業の前提に関する事項)に記載されているとおり、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高は著しく減少し、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及び将来キャッシュ・フローの状況に重要な影響があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年1月21日開催の取締役会において、2022年1月26日に開催された第3回債権者会議に付議するための事業再生計画案を決議している。2022年3月15日、全ての対象債権者の同意により私的整理手続きにおける再生計画が成立している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年2月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権に係る出資契約締結を決議し、同日付で出資契約を締結している。また、同日開催の取締役会において、2022年3月25日の定時株主総会で本第三者割当に係る議案を付議することを決議している。2022年3月25日の定時株主総会において本第三者割当に係る議案は承認されている。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年2月7日開催の取締役会において、普通株式の併合、株主の保有する普通株式に金銭を交付すること及び単元株式数の定め廃止に関する定款の一部変更に係る議案について、2022年3月25日の定時株主総会に付議することを決議している。2022年3月25日の定時株主総会において、普通株式の併合、株主の保有する普通株式に金銭を交付すること及び単元株式数の定め廃止に関する定款の一部変更に係る議案は承認されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産（船舶）の譲渡に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係 4、6）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、高速カーフェリーあかねをForde Reederei Seetouristik Iberia SLに譲渡した。当該譲渡により、固定資産売却損272,969千円を特別損失に計上している。</p> <p>また当該固定資産取得の際には、航路関係自治体である佐渡市及び上越市より補助金の交付を受けており、当該固定資産の譲渡に当たっては補助金の一部返還が生じた。これにより補助金返還損失676,704千円を特別損失に計上している。</p> <p>さらに当該固定資産については補助金の交付を受けた際に圧縮記帳を行っているため、補助金返還に伴い圧縮記帳の戻入れを行い、固定資産圧縮額戻入益759,248千円を特別利益に計上している。</p> <p>高速カーフェリーあかねの譲渡は、補助金の返還、圧縮記帳の戻入等、複数の非経常的な取引によって構成されており、また譲渡対象資産の帳簿価額が多額であることから、これらの取引実態の理解とそれに基づく会計処理に誤りが生じた場合、連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益の計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>非経常的な取引による固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、十分な経験及び知識を持つ複数の担当者によって検討され、かつ、承認されることにより、誤った会計処理を防止し、又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 会計処理の妥当性の評価</p> <p>非経常的な取引による固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の目的について経営者に対して質問するとともに、取締役会議事録、常務会議事録の閲覧により取引価格の決定方法を含む概要を理解し、取引の経済的合理性について評価した。</li> <li>・高速カーフェリーあかねの譲渡に係る、譲渡契約書・引渡承諾書・入金証票と照合した。</li> <li>・高速カーフェリーあかねの帳簿価額を再計算し、固定資産売却損の計上額の正確性を確認した。</li> <li>・行政による高速カーフェリーあかねに係る財産処分承諾書・補助金返還通知と照合した。</li> <li>・高速カーフェリーあかね取得に係る補助金の交付を受けた際の圧縮記帳額から譲渡時までの経年分の減価償却相当額を再計算し、固定資産圧縮額戻入益の計上額の正確性を確認した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書にお

いて報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐渡汽船株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、佐渡汽船株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

(継続企業の前提に関する事項)に記載されているとおり、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高は著しく減少し、当事業年度以降の財政状態、経営成績及び将来キャッシュ・フローの状況に重要な影響があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年1月21日開催の取締役会において、2022年1月26日に開催された第3回債権者会議に付議するための事業再生計画案を決議している。2022年3月15日、全ての対象債権者の同意により私的整理手続きにおける再生計画が成立している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年2月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権に係る出資契約締結を決議し、同日付で出資契約を締結している。また、同日開催の取締役会において、2022年3月25日の定時株主総会で本第三者割当に係る議案を付議することを決議している。2022年3月25日の定時株主総会において本第三者割当に係る議案は承認されている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年2月7日開催の取締役会において、普通株式の併合、株主の保有する普通株式に金銭を交付すること及び単元株式数の定め廃止に関する定款の一部変更に係る議案について、2022年3月25日の定時株主総会に付議することを

決議している。2022年3月25日の定時株主総会において、普通株式の併合、株主の保有する普通株式に金銭を交付すること及び単元株式数の定め廃止に関する定款の一部変更に係る議案は承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産（船舶）の譲渡に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係 3、5）に記載されているとおり、会社は当事業年度において、高速カーフェリーあかねをForde Reederei Seetouristik Iberia SLに譲渡した。当該譲渡により、固定資産売却損272,969千円を特別損失に計上している。</p> <p>また当該固定資産取得の際には、航路関係自治体である佐渡市及び上越市より補助金の交付を受けており、当該固定資産の譲渡に当たっては補助金の一部返還が生じた。これにより補助金返還損失676,704千円を特別損失に計上している。</p> <p>さらに当該固定資産については補助金の交付を受けた際に圧縮記帳を行っているため、補助金返還に伴い圧縮記帳の戻入れを行い、固定資産圧縮額戻入益759,248千円を特別利益に計上している。</p> <p>高速カーフェリーあかねの譲渡は、補助金の返還、圧縮記帳の戻入等、複数の非経常的な取引によって構成されており、また譲渡対象資産の帳簿価額が多額であることから、これらの取引実態の理解とそれに基づく会計処理に誤りが生じた場合、財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益の計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>非経常的な取引による固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、十分な経験及び知識を持つ複数の担当者によって検討され、かつ、承認されることにより、誤った会計処理を防止し、又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 会計処理の妥当性の評価</p> <p>非経常的な取引による固定資産売却損・補助金返還損失・固定資産圧縮額戻入益の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の目的について経営者に対して質問するとともに、取締役会議事録、常務会議事録の閲覧により取引価格の決定方法を含む概要を理解し、取引の経済的合理性について評価した。</li> <li>・高速カーフェリーあかねの譲渡に係る、譲渡契約書・引渡承諾書・入金証票と照合した。</li> <li>・高速カーフェリーあかねの帳簿価額を再計算し、固定資産売却損の計上額の正確性を確認した。</li> <li>・行政による高速カーフェリーあかねに係る財産処分承諾書・補助金返還通知と照合した。</li> <li>・高速カーフェリーあかね取得に係る補助金の交付を受けた際の圧縮記帳額から譲渡時までの経年分の減価償却相当額を再計算し、固定資産圧縮額戻入益の計上額の正確性を確認した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。